

## ( 一 般 質 問 )

○副議長 五ノ井議長より、本定例会を欠席する旨の届けの提出があり、受理いたしました。地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の黒川ですが本定例会の議長の職務を行います。

皆さんに申し上げます。一般質問については、金山町議会運営に関する一般質問における申合せ事項に基づき、一問一答方式により行います。質問者に対し、質問、答弁を含め50分以内とし、質問の回数に制限はいたしません。質問者は、通告要旨に基づいて質問してください。したがって、通告要旨にないものは質問できません。答弁者は、質問された具体的な事項だけに簡潔に明瞭に答弁漏れのないよう答弁してください。

順次質問を許します。

### ( 1 番 目、 1 番 議 員、 安 藤 雅 朗 議 員 の 一 般 質 問 )

○1 番 皆さん、改めまして、おはようございます。

私からは、1点、一般質問として通告をしておきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

人口減少への取組について。

2020年国勢調査時における当町の人口は1,862人で、その内訳は老年人口が1,134人、生産年齢人口が638人、年少人口が89人となっています。

町では、2020年3月に金山町長期人口ビジョン及び第2期金山町総合戦略を策定し、その中で2025年国勢調査時に総人口1,650人、生産年齢人口550人、年少人口90人を目指すとされています。持続可能な町を目指す上で、若者の定住・定着は待ったなしの課題になっていると認識しています。ここから、以下5点について伺います。

1、資料1、年齢階級別純移動数より、年少人口及び生産年齢人口の転出が多くなっていますが、その要因は何だと分析をされていますか。

2、資料2、人口ピラミッドより、一般的に15歳から39歳女性による出生数は、総出生数に対する割合が9割を超えられています。少子化対策の一環としても女性に選ばれるまちを目指すべきと考えていますが、町の考えを伺います。

3点目、町では主に東京圏からの移住者に対し支援金を給付していますが、町としての評価と課題について伺います。

4点目、町では空き家利活用のための補助金や空き家バンクの運営をしていますが、現状の評価と課題を伺います。

最後に5つ目、第2期総合戦略の各施策の現状の進捗及び評価について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○副議長 答弁、町長。

○町長 1番議員、安藤議員の質問にお答えいたします。

まず、第1点でございますが、年少人口及び生産年齢人口の転出が多い要因については、提出いただきました資料1を見ますと、その年によって数値は上下いたしますが、全体的な傾向として15歳から64歳までの生産年齢人口が転出超過となっております。その中でも、資料3でも見られるように高校を卒業する頃の年代が大きく転出超過となっております。この傾向は過疎地域の特徴でもあります。当町でも高校卒業後の進学や就職の際に、希望する学校や職種を求めて町を離れる傾向があると考えております。

次に、女性に選ばれるまちを目指すべきについてでございますが、女性や若者に選ばれ、町への定住・移住を進めることは、議員ご指摘のとおり町にとって大変重要な課題であります。

資料2の人口ピラミッドを見ますと、2000年にゼロ歳から19歳だった方々の人数が20年後には半数以下となっていることから、若い世代の仕事づくりや企業支援を実施するとともに、若者支援やデジタル環境整備を含めた取組を充実させ、女性や若い世代に選ばれるまちづくりを行ってまいりたいと考えております。

次に、首都圏からの移住の関係でございますが、移住者支援についてですが、国では東京などへの一極集中を解消するため様々な取組を実施しております。町の現状として近年の出生者数が10人未満であることから、人口減少防止の面からも移住支援を実施しております。

資料1では、2018年は大きく転出超過だったものが、総数としては少しずつ改善していることから一定の評価はできると考えておりますが、先ほどの質問にあったように、若者世代の移住定住をさらに進めることが課題と考えております。

4番目の空き家活用の補助金と空き家バンクの評価と課題でございますが、空き家活用の補助金や空き家バンク制度は、町内の空き家を資源として捉え、移住定住促進につなげることなどを目的に実施しているものでございます。現在、空き家活用の補助金として空き家改修補助や住宅取得補助などがあり、昨年度は空き家改修補助6件、住宅取得補助2件の支援を実施いたしました。

町の空き家バンクは平成30年に開設し、これまでの通算で41件の登録があ

り、そのうち18件が売買や賃貸などで成約となった実績があり、現在4件が交渉中となっております。使われなくなった住宅を移住定住資源として活用できることから、空き家活用の補助は十分評価できるものと考えております。

課題としては、空き家を探されている方は、すぐに入居できる物件、修繕箇所の少ない物件などを希望される方が多い状況でございますが、希望に沿う物件が少ないのが現状でございます。今後とも所有者に空き家バンクの登録をお勧めして、多くの物件が登録されるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、第2期総合戦略の進捗と評価でございますが、5年の計画期間のうち2年間の経過しました。設定した基本目標のうち、既に達成あるいは達成間近の目標がある一方、仕事づくりや出生・子育てなど目標達成が厳しいものがあります。転出超過が減少傾向にあることなど一定の評価はできると考えておりますが、より事業効果が上がり、目標に近づくよう今後も取り組んでまいります。

以上です。

○副議長 1番、安藤君。

○1番 順次、再質問させていただきます。

まず、資料の説明をしたいと思います。今回3枚ほど資料を提出させていただきました。

資料1が年齢階級別純移動数ということで、各年においてどれだけの人が移動しているか、転出超過なのか、転入超過なのかというのが分かるグラフになっています。

そして、2枚目が人口ピラミッド。これは左のピラミッドが2020年のもの、右のピラミッドは2000年のものとなっています。なので2000年にいた人口が2020年にはどれほど減っているのか、それが分かる資料になっています。

そして、3枚目ですが、これはいわゆる若者回復率と呼ばれる指標があるんですが、全国的に見ても、10代、20代で地元を離れて20代及び30代で帰ってくる、その傾向が強いと。いかに、その20代、30代で帰ってきているかというのが分かる資料になっています。

質問の中では資料1と2を使って質問をしています。なので3つ目の資料については参考資料としてご覧ください。

では、質問に入っていきます。

まず、1つ目の質問に対してですが、進学や就職のタイミングでの転出が多いという分析、答弁でした。客観的に見ても全国的な事例を分析して見ても、そういう傾向が強いと私も認識をしています。

その上で、総合戦略の13ページにも将来予測される人口減少を最大限止めることを最大の目的とすると記入されています。町の分析によると2045年には人口が837人になると推定されていますが、何とか2045年には1,000

人程度にしたいと。その中間目標というか期間目標として2025年には総人口が1,650人、その目標を達成したいということです。

総合戦略の中に基本目標が4つほど掲げられています。それぞれ移住者向けのものであったり出生率・少子化対策、そして町で長く健康で生活してもらうための施策、そして、この総論として人口減少対策を考えていく上で様々な施策はあると思いますが、その重点とする対象、つまり移住者向けのを強くするのか、長生きしてもらって人口を増やすというか、とどめる、そういう施策をしていくのか、出生率を上げて基本的な人口を伸ばす、増やしていく施策をするのか、それによって重点的なもの、重点的にやらなければいけないものというのは変わってくると思います。つまり、どこの年齢層に向けたものなのか、そのあたりの考え方、この総合戦略がどこの年代に向けたものなのかというものを教えていただけますか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 いわゆる今住んでいる方の健康寿命の延伸あるいは今現在、若者、子育て世代に重点を置くのか、あるいは移住定住。私はこの3つは、やっぱり同時並行的に進めていかなければならないというふうに考えています。今現在も若者、子育て世代については、あらゆる支援策はあるわけですが、ただ、これもその時々々の時代と違いますか、社会・経済情勢によって、やっぱり見直しはしていかなければならない。つくった方、これでよいというような部分ではないというふうに思っています。

この3つの部分については、やはりほかの町村も、ほかの自治体も同じではございますけれども、そういった部分は3つのうち、この1つが重点だということではなくて、この3つはやっぱり同時並行的に進めていかないと、これは町民全体の福祉の向上を図る上でも、一つの部分に突出した対策をするということではなくて、やっぱりバランスの取れた政策を、持続可能な政策を掲げて目標値を上回るような成果を出せるような取組は私は必要でないかというふうに考えておりますので、安藤議員おっしゃったように、どの部分ということではなしに、やっぱりここに今現在住んでいる人の福祉の向上もあるし、それを目指すには、やはり若い人の力がないと下支えがないとできませんので、もちろん今現在、若者、住んでいらっしゃる方の支援と、その不足する部分については、やっぱり移住定住の若者にターゲットを絞ったような移住定住支援策をつくると、そういう部分が私はこれからは今以上に必要になってくるのではないかというふうに考えています。

○副議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 町長の考え方というのはすごく理解できるんですが、やはりこの人口減少という問題を考えたときに、若者の人口をいかに増やすか、そこが根本的なものにな

ってくると思うんですよ。なので、この総合戦略においては次代を担う若者を少しでも増やすと、そういった強力なメッセージが私は必要なんじゃないかなと思います。

確かに、今、金山町に住んでいる町民の方、公平に支援をしていきたい、それは非常に理解もできますし、基礎自治体として必要なこと、大切なことだと思いますが、先ほどおっしゃったように下支えの部分を増やしていくということが今必要なことだと思います。各自治体、同じような課題を持っている中で、やはり少ない人口のパイを各自治体で奪い合っている状況です。なので、金山町もその競争に勝たなければいけない、そういった中では、やはりそういった強力なメッセージを発信して若者定住、ぜひ金山町に来てくださいというメッセージを発することも必要なんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 1つの例ですと、協力体制を総務省で推進しているわけですが、国でももっと目標値を上げて、もっと人数を増やせるような施策をしたいというような過日の報道もありましたので、当金山でやっている協力隊の募集要項、そういったものもやっぱりもう一度見直して、ほかの自治体に負けないようなインパクトのあるような協力隊の募集、当然、受け入れる側の問題もございませけれども、やはりそういった部分もかみ合わせながら、今までの協力隊の募集が果たしてどうだったのか、そういった部分も検討しなくちゃなりませんし、あと、特定地域づくり事業協同組合もできていますから、そういった部分の民間の力も借りまして、それとあと移住定住された方への支援、これは今現在、首都圏からというような部分になってはいますが、そうではなくて、やっぱり仮に金山町外から隣町とか福島県内とかいろいろあるかと思えます。そういった部分のことにも支援を設けていく必要があるんじゃないかと。ただ、国・県の制度に基づいた部分で上乘せだよという部分でなしにやっていく必要があろうかと思えます。

ただ、その中でやっぱり何年かたったら、それ駄目だということではなくて、いかに持続させていくような仕組みづくり、そういった部分はこれから考えていく必要はあるというふうに、最近、私は強く感じておりますので、そういったことに政策を見直し改善しながら、ほかの町村に負けないようにという部分もございませけれども、学びの18年は随分制度つくった当初は非常によかったわけですが、最近では随分追いつかれているような状況でございませるので、そういった部分も兼ね合わせながら既存の施策のいいところは残しながらも、やっぱりつくったから、これでしばらくの間いいではなくて、やっぱり社会動向を見ながら改善すべき点は改善しながら、何とかこの地域に移り住んでもらって、この地域を活気あるものにしていきたいというふうに考えております。

○副議長 1番、安藤雅朗君。

○1 番 金山町には若者定住促進条例というものがあります。その中で、若者定住促進懇談会、これが諮問機関として設置されていますが、この総合戦略が策定されたのが令和2年、そこから約3年ほどたっているわけですが、この会議、懇談会の過去の3年間の開催状況、どうなっていますでしょうか。

○副議長 答弁、企画課長。

○企画課長 安藤議員のご質問にお答えします。

過去3年間の若者定住懇談会の開催状況というような質問でございましたが、開催されていないというふうに理解しています。

○副議長 町長。

○町長 今、企画課長の答弁ありましたが、以前、私、町長に就任した翌年ですか、いわゆる結婚祝金、出産祝金、こういった部分を見直したときに懇談会を開いて、それ以降は開催していないと。企画課長の答弁のとおりでございます。最後の懇談会の内容はそういった内容でありました。

○副議長 1番、安藤雅朗君。

○1 番 やはり、適宜そういった移住施策、定住施策を見直す必要があると、町長の認識が先ほど答弁でも伺えましたので、ぜひこの若者定住促進懇談会、これを諮問機関としてしっかり機能させて、現状の施策でいいのか、若者の意見を広く募るべきだと考えていますので、ぜひ今年度中に1回開いていただきたいと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 私、先ほど答弁の中でも申し上げました。いわゆるその後の状況変化等々出ていますので、前回見直した部分での内容がその後、果たして効果があったかという言葉があれなんです、そういった部分も含めて、なおかつ新しい取組なども必要が出てくるんでないかという部分はありますから、そういった部分はやっぱり懇談会を開いて若い人たちのご意見を伺いながら前に進めていきたいというふうに考えます。

○副議長 1番、安藤雅朗君。

○1 番 構成メンバー等も、ここにいる若者だけではなく、ぜひ地元を離れた大学生等にも呼びかけをして、今オンラインでつながって会議できるそういったこともできますので、そういったことも考えていただいて開催していただきたいと思えます。

続いての2点目の質問に入ります。

少子化対策の一環として、女性に選ばれるまちを目指すべきと質問をさせていただきました。答弁としても、女性や若者に選ばれ町への定住移住を進めることは町にとっても重要な課題であると答弁をいただきました。先ほど1つ目の質問の中でも申し上げたとおり、人口を減らさない、なるべく目標値になるようにな

だらかに減らしていくというか、なるべく大きく減らさないためには様々やり方があるわけですが、この2つ目の質問では少子化対策についてちょっと質問していきたいと思います。

少子化対策についても、金山町少子化対策推進条例があって様々施策が講じられていますが、なかなか実を結んでいないのかな。先ほど町長おっしゃられたとおり、どこの自治体でも金山町のような学びの18年に代表されるような施策を打ち出してきている。そこで、なかなか差別化ができていない。そういったことがあるのかなと私は思っていますが、町としては、なかなか少子化が解決しない。その要因は何だと分析されていますか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 一番は、やっぱり若者は一定程度いるというふうには私は見っていますが、そこから人口を増やす部分の若者の行動がないのかなというふうには、大変表現が難しいんですが、以前は出会いの場を設けて結婚を奨励するというような行事もあったわけですが、そういった部分が、いわゆる若者の意識という部分に変化してきて、なかなかそういう場を設けたとしても、なかなか参加していただけないというような状況が1点あるかと思えます。町の人口構成の中でも見ても、必ずしも結婚することが絶対条件だとは申しませんが、そういった中で人口増を図っていくには、やっぱり結婚していただいて出生者を増やしていただくというような部分も併せまして、先ほどの答弁でも申し上げましたが結婚祝金なり出産祝金なりを増額して、あるいは保育所の保育料無料化だとか、あと学校関係の給食費の無料化だとかいうような部分で進んではきておるわけですが、どうしても若者の結婚に対する意識が、これは反面いいことであるかと思えます。結婚しないでも一定程度生活ができるというような状況が生まれてきた。我々の頃はそういう状況ではなくて、やっぱり女性の方は結婚をして、その人生をいわゆる男性の手助けといいますか、伴侶を得て一緒に生活をしていくというような状況でしたが、今現在はそういった部分ではなくて、なかなかその考え方、公式の場で申し上げる言葉はなかなか難しいわけですが、それでも、やっぱりそうはいてもコロナ禍の中ではございますけれども、コロナがある程度落ち着いて、最近も落ち着いてイベント等も出てきましたから、そういったイベント等を開く中で、いわゆる男女の出会いの場づくりも兼ねたような部分で何とか結婚していただいて子供をもうけてもらってというようなサイクルづくり、非常に難しいわけですが、そういった取組も、今ですと幾ら出会いの場を設けても、いわゆる対象とする人たちの参加がないから駄目だというような部分ではなくて、やっぱり今オンラインでもそういう仕組みはございます。県でもやっていますが、町のホームページの中にそういった項目、入るような仕組みはしておりますけれども、そういったPR不足もあるのかなと。

中には、ごくごく一部ですがオンラインで結婚したというような金山町民もおりますので、そういったいろんな選択肢の中からチョイスできるような仕組みと  
いうのかな、そういった部分の情報提供も、あとはそういった部分も必要ではないのかなと。

教育委員会の分野になりますが、社会教育の部分でも、いわゆるなかなか行事を設定しても集まっただけないというような部分もあります。しからばどうしたらいいのかという部分もあります。在宅でスマホでいろいろなことをやっているばかりでなくて、やっぱり外に出ていただいて、いろんな楽しみの場を設けながら、そして、それが逆に出会いの場にもなるわけですので、そういった部分も地道にやっていかないと、これは駄目だなというふうに思っています。申し訳ないです、答弁にならなくて。

○副議長 答弁者は簡潔明瞭に回答してください。

1 番、安藤議員。

○1 番 なかなか本当に考え方というか、結婚適齢期と呼ばれる年代の方たちの意識というものが変わって、そもそも、もう変わってきている。先ほど町長答弁でもあったように、結婚をしなくても個人として一人の女性としても幸せをつかめるような時代になってきているという証左だとも思います。ですが、やはり全国的な少子化、こういったものを食い止めるためには、ぜひそういう意識改革まではするべきではないと思うんですが、結婚したい人が結婚できるような支援、そういったものが必要なんだと思います。

出生数を見ても、やはり都会よりも地方のほうが若干ですが高いような傾向もあります。実際、私ここに移住してきて暮らしてみても、子育てをするなら、私の私見ですが、やはり地方、田舎のほうが子育てをしたい、しやすい、そういうふうに感じています。なので、やはりここは若い女性にまず来てもらおう。来てもらって町の魅力、そういった子育てしやすい環境だということを知っていただいて、それから結婚、妊娠、出産とだんだんステップアップするようなことが必要かなと思いますので、ぜひいろいろな部分、最近ではジェンダーギャップというような指標もありますが、逆にそれは都会のほうが進んでいて、さっきのこの資料でもあるように、女性は都会に行きたい、地元を離れて都会で就職をして進学をして、そこで一生を終えるというようなパターンが多いようですが、やはりこの資料3の若者回復率、10代、20代で出たとしても、やはり20代の後半であったり30代で帰ってくる、また帰ってきたい、そして移住してみたい、引っ越ししてみたいと思われるような町を目指していただきたいと思います。その点について、ちょっともう一度答弁をいただきたいと思います。

○副議長 町長、答弁。

○町長 ちょっと話は飛びますけれども、10月1日に只見線が開通します。当然それ

に併せていろんなイベント等があるわけです。今までですと、いわゆる物産販売とか、そういった契約をしてきたわけですが、やっぱりこれからは物産販売ばかりでなくて、やっぱり金山のいわゆる子育て支援のPRも兼ねた、学びの18年もチラシ出していますけれども、そういった部分も差し込みながらPRしていく必要はあるんでないかと。ただ炭酸泉ありますよ、霧幻峡の渡しがありますよ、そういうことのPRの中に、いわゆる金山の子育て支援の政策、そういった内容も織り込んだ部分も一緒にPRしていくと。

去年、おとしですか、1回、いわゆる子育てするなら金山でというようなことで某新聞社に広告出した経過がございますので、そういった部分もやっぱりやっていく必要がある。やっぱり既存の政策であったとしてもPRしていく、そういった部分が私は必要だと思います。いろんなイベントの中でも、やっぱり金山の子育て支援策、そういった部分は私は併せてPRしていきたいなというふうに思っています。

福島とか東京圏に物産販売とか行くわけですが、そういった部分も、やっぱり学びの18年のチラシを持って行って、併せてPRするとか、そういった併せ技でこれからは情報は発信していかなければならないというふうに考えます。

○副議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 本当に難しい問題だとは思いますが。移住者を増やす、また出生率を上げる、出生数を増やすというのは、ですが政治の役割というのは、そういう難しい課題に対して真正面から向き合って少しでも改善するというのが目的だと思いますので、ぜひ真正面から向き合って少しでも改善するようにしていただきたいと思えます。

3つ目の質問に移りますが、すみません、私の質問の仕方も悪かったと思うんですが移住支援金、都市圏、東京圏から移住してこられる方を対象に、世帯で移住すると100万とか単身だと60万とか、そういった移住支援金が県との組合せだと思えますが、そういった支援金があると思えます。そこについての今までの募集状況、応募状況ですとか申込状況ですとか、そういったものをまず教えていただけますか。

○副議長 答弁、企画課長。

○企画課長 安藤議員のご質問にお答えいたします。

安藤議員より説明ありましたとおり、金山町には移住支援金の給付事業という事業がございます。これはご指摘のあったとおり福島県と連携をして行っていくもので、世帯の場合にあつては100万円、単身の場合によっては60万円、プラス18歳未満の世帯員が帯同して移住する場合は、1名につき30万を加算するといったような大きな制度がございます。

これについて本年度も予算を頂きまして実施をしておりますが、今のところ実績はございません。その実績がないという要因につきまして、担当課のほうにつ

きましてはかなり要件が厳しいのではないかと。福島県と一緒に今やっている事業ですので、県としては当然県外からの移住をしていただきたい、特に首都圏からというふうなことで、東京圏というような一応一つの縛りがございまして、そこに例えばですがいろんな要件がございまして、住民票を移す直前の10年間のうち、5年以上は首都圏の条件不利地域以外のところ、簡単に言えば人口がいっぱいいるところに住まなくてはいけないとか、そういった細かい要件、縛りがございます。そういったことで、なかなか利用に結びつかないのではないかとというふうに担当課としては分析しているところでございます。

○副議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 私も福島県のホームページにその細かい要件が書いてあったんですが、見てみて非常に要件が多くて、ちょっとびっくりしました。先ほどの町長の答弁でもいただきましたとおり、東京圏からだけの移住だけではなくて、全国的に、また福島県内からの移住でも、そういったものを出してもいいんじゃないかなと私も思っていますし、また地方移住のハードルというのはコスト面だけではない。むしろコストというか、そのお金の面だけではなくて、移住した後の人間関係だったりとか、その地区のしきたりだとか文化、そういったものを事前に知るとというのが非常に重要だと思います。なので、今、移住支援センター委託でやられていますが、そういったところと連携して、しっかりと各行政区のしきたりといいますか文化、あとはキーマンとなるであろう人をしっかりと知っておく、そして移住者が来られた場合はそういった方を紹介するようなことも私は必要じゃないかと、コスト面よりと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 今までも移住定住されて、そのまま定住されている方あるいは途中でほかに移住された方あります。そうしますと、やっぱりその地域地域になじめなかったというような部分があります。ですから、私は言葉はちょっとあれですが千客万来は誰でも来てくださいということですが、そうではなくて、やはり住もうとする地域の生活習慣、文化、そういった部分をよく理解した上で移住定住していただきたい。今、安藤議員おっしゃったように移住支援センターでもそういった部分もよく話していただいて、なおかつ例えば地域ですと一般的には行政区長さんになりますけれども、そういった方にも、この地域ではこういう縛りといいますか決まり、習慣ありますから、そういった部分で住んでもらわなくちゃならないというような部分もいろいろ話していただいて、その上で納得した上での定住していただくことが、今後は私は非常に重要だと思います。

定住してしばらくたった、なおかつ長くいてもらうというような部分で安心して定住していただくためにも、やはり支援センターの話だけでなく、その住もうとする地域の生活習慣なり決まり事を理解した上で定住してもらうことが大事

なので、その辺は移住支援センターについても、こちらからそういった部分も含めて対応していただきたいというようなことは申し上げていく必要があるというふうに考えます。

○副議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 しっかりとその点については移住支援センターと、あと地区の協力というものも必要だと思いますので、ぜひ徹底していただきたいと思います。時間もあれでするので、すみません、4点目の空き家の利活用についての質問に移ります。

この空き家問題についても様々要因があって難しい課題だとは承知していますが、まず空き家が発生しないようにする取組というものも必要かなと思います。一般的に65歳以上の高齢者しか住んでいない持家のことを空き家予備軍というらしいんですが、町としてこの予備軍の数などは把握されているでしょうか。

○副議長 答弁、企画課長。

○企画課長 65歳以上のみのお宅といいますか、家ということですが、その家だけの件数について私のほうでは申し訳ございません、把握はしてございません。

ただ、別なほうで65歳以上の世帯だけですよという部分は、別の箇所でも把握しているとは思いますが。

○副議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 空き家の発生要因は、そこに住んでいた方が亡くなる、つまり相続が発生したときに5割を占めるというふうに言われています。そうなると、その子供の代、相続人では親族を把握し切れていないケースであったりとか、遠方において、なかなか事務処理が難しいケース、または、そもそも対応してくれないなど解決が困難で、事務量もその分増加していくわけですが、やはりそうなる前に所有者の方にそういった意識の醸成、空き家問題に対する意識の醸成であったり、住宅の管理、処分等についても検討、促進し、空き家の発生を抑制する取組、そういったことも必要だと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 空き家にならないような取組はどのような取組になるのか、これはちょっと研究させていただきたいと思いますが、ただ、やっぱり退職したら帰ってくるよという方もいらっしゃいますので、なかなか空き家になった時点で、その住宅をどうするんですかというような部分までのちょっと立ち入った部分を聞く部分は、そのタイミングがあるかと思いますが、その辺はちょっと研究させていただきたいと思います。

確かに、空き家の予備軍になる部分は間違いないというふうに考えていますので、それぞれ空き家の解体だとか、あるいは空き家バンクの登録だとかという部分は当然進めてまいりますけれども、そういった一歩踏み込んだ部分の将来的にどうされるんですかという部分まで踏み込むのができるのかどうか、その辺はち

よっと研究させていただきたいというふうに思います。

○副議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 研究するということですが、ぜひ検討していただきたいと思いますが、その点どうでしょうか。もう一度お願いします。

○副議長 答弁、町長。

○町長 検討といいます、どういった方法が適切にできるのか、あまりそこまで踏み込んで、言葉は悪いですが、あまりそこまで心配してもらわなくていいというような部分の人もいるかもしれませんし、その辺は大変微妙な部分もありますから、あとはそういった声かけするタイミングの問題もございますので、その辺は検討させてください。

○副議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 その部分も含めて、ぜひ検討していただければいいと思います。こういった理由でできないとか、こういった方法ならできるとかということでもいいと思うので、ぜひ検討してください。

空き家バンクの話も少ししたいと思います。空き家バンクも、これまでに41件の登録があって、そのうちの18件が成約となった実績がある。これは確かに評価できるものと考えますが、やはり少し課題があると思っているのは不動産の適正価格、そういったものが非常に判断が難しいなと思っています。この町の現状を考えたときに、果たして納得できる価格でやり取りされているのかというところが非常に疑問です。

これについては、三重県の伊賀市というところで空き家バンクの取組の中で、ある程度フォローされている取組がされていますので、後ほど調べていただければと思います。

5つ目質問に入ります。総合戦略の各施策の進捗及び評価についての質問ですが、各施策をそれぞれ見ていきたいと思いますが、時間もあるので、ちょっと絞って見ていきたいと思います。

まず、先日の議員全員協議会の中でいただいたこの評価目標の達成度合いの大きい資料を見てお話ししていますが、その中で重要業績評価指数、KPIと呼ばれるもので評価されているものの中から、ちょっと質問したいと思います。

まず、この特産品、赤カボチャの品質向上率、これは目標値70%、最終年度、令和6年度には7割の赤カボチャが、恐らくこれ合格率のことだとは思いますが、そういった目標を立てています。この赤カボチャの品質向上が若者定住というのか、そういったものに結びつくのかどうか、人口減少に役に立つのかどうかというのが、ちょっと結びつかないところがあるので、その辺の考え方を教えていただければと思います。

○副議長 答弁、農林課長。

○農林課長 1 番議員のご質問にお答えします。

赤カボチャの品質向上、これが若者定住につながるかどうかということですが、農林サイドとしましては、まず1次産業を町の基幹産業として雇用の場に結びつけたいというようなことで、今現在いろんな事業を展開しているところでもあります。町の特産品というようなことで、特に利益を上げられるようなものが何があるのかというようなことの一つに、赤カボチャだったりエゴマだったりというようなことで地域特産品について進めております。

赤カボチャについては品質向上を図りながら、今現在かなり内外的にブランド価値が上がってきている状況であります。もちろん議員ご承知のとおり生産量が少ないために、担い手の確保というようなところまで、まだ実績を上げているところではございませんが、今現在、協議会の中でそれぞれブランド力の向上に向けて取り組んでおります。

今後なんですが、このブランド力を上げて、ある程度の収益が見込めるような状況になったときに、それを一つマニュアル化しながら、他の農産品と、水稻だったりほかの作物と組み合わせた金山の農業体系をつくりながら、農業としての雇用の場として確保に努めていくというような考えでございます。

○副議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 新規就農者が赤カボチャをつくって、また金山町が赤カボチャを売ろうとすると、どうしても全体の合格率というのは下がるというか、上昇しにくいようなことになるんじゃないかと私は思うんですが、しっかりその辺のフォロー、新規就農者が赤カボチャをつくらうとして初めてのことで分からないと、どうしたらいいのか分からない。農業というのは非常に季節にも左右されますし天候にも左右されるものですから、しっかりその辺のフォローアップというのも生産者団体と協議をしていただいて、しっかりしていただきたいと思います。

そして、すみません、時間が無いようですので最後の質問をしたいと思います。

この総合戦略、令和6年度までのものですが、適宜見直しができるものだと承知をしております。コロナ禍において価値観やライフスタイルが大きく変化した中で見直すべき項目、施策もあるかと思います。過日、町長は2期目への意欲も公表されました。再選された際には若者定住についても、より積極的に取り組んでいただきたいと考えますが、思い、考えを最後にお聞かせください。

○副議長 答弁、町長。

○町 長 移住定住を含めた若者定住の対策については、今現在も施策展開中ではございますけれども、当然見直しを進めて、より積極的に進めていく必要があると。そして、その施策についても、やっぱり持続可能な政策にしていきたいというふうな思いを持っております。当然、皆さんからの具体的な取組の提案などもいただければ非常にありがたいというふうに思っていますので、しっかりと取り組んで

まいりたいと思います。

○副議長 以上で1番議員の一般質問を終わります。

(2番目、6番議員、横田正敏議員)

○6番 6番、横田正敏です。

傍聴席の皆様、9月定例会に傍聴いただきまして本当にありがとうございます。過去に学び課題に取り組む町政を目指してであります。

本町では若者定住をまちづくりの重要課題として諸施策を進めてきたが、結果としては現状は少子・高齢化率では県下ワースト1位、全国で5位とされています。このことは政治の結果として謙虚に受け止めなければならないと思います。また、二元代表制の地方自治体の政治は住民にとって最も身近であって、その基本は住民の福祉の増進を図ること、地方自治法第1条の2であり、執行機関、町、町長と議事機関、議会議員は独立対等で、政治の責任は住民に対して直接責任を負う制度であることは言うまでもなく、したがって町長、議員は共に地方自治の政治責任を自覚し、過去に学び本町の課題解決に情熱と英知を結集し取り組まなければならないと思い、過去の進行計画と第五次総合計画に関わる諸問題について、以下質問いたします。

1、本町の少子・高齢化率の現状をどのように受け止め、今後どのような施策を進めるか伺います。

2、過去、第2次振興計画から第4次振興計画まで若者定住を重要課題として位置づけ、それには若者が定住できる職場を創出しなければならないとして計画されてきましたが、結果として若者の定着が実現できなかった。何が問題だったか伺います。

3、奥会津3町村の直近の2回の社会動態の調査でも、本町は最下位であります。ほか町村と比較してどう考えられるのか伺います。

4、第五次総合計画を着実に実行するために、どのように取り組む考えか伺います。

5、幸福追求の基盤となるものが健康であります。健康づくりの基本は何かお伺いいたします。

○副議長 答弁、町長。

○町長 横田議員の質問にお答えします。

まず、当町の少子・高齢化率の現状についてでございますが、2020年の国勢調査の結果によりますと、15歳未満の子供の割合は4.8%、89人で全国9位、65歳以上の高齢者の割合は60.9%で全国4位となっており、いずれ

も福島県ワースト1であります。この数値は5年前の数値より悪化しており、危機的な状況にあると重く受け止めております。

私は、あらゆる施策をとにかくやってみることが重要でないかと思っております。その点で皆さんにご承認いただいた第五次総合計画は非常に有効な計画であると考えます。何に力を入れて施策を進めるか、私は総合計画に掲げる4つの重点プロジェクトを確実に進めることではないかと考えております。

今、金山町に住んでいる人の生活、健康を守りながら、産業の振興と交流により新たな人材や若者を受け入れる施策、移住定住政策に力を入れたいと考えております。具体的な施策につきましては今までいろいろやってきましたが、うまく実を結ばなかったという反省点を生かしながら、議員の皆さんと信頼関係を築き、町民の皆さんに寄り添いながら進めていきたいと考えております。

次に、若者定住が実現できなかった問題についてでございます。

過去には、町内に複数の工場や多くの建設業者などがあり雇用の受皿になっておりました。社会情勢の変化などにより、撤退や廃業などでその数も減少しました。町は労働力確保や交通アクセスなどの問題から製造業の企業誘致は困難と考え、地域資源を生かした仕事づくりを新興計画の目標として掲げてきました。しかし農産物価格の下落や後継者確保などの問題もあり、新たな就業・雇用の創出や新規就農者確保につながらなかったと考えております。新たな企業に対する支援も不足していたと考えております。

次に、社会動態調査の結果と近隣町村との比較についてでございます。

近隣町村では、直近5年間の累計で転入者が転出者を上回る社会増となった事例も報道されました。その主な要因は、カスミソウ栽培や、からむし織の織姫事業、編み組細工などで若い世代の移住者が増えたと考えております。このことから、地域資源を生かした産業の振興と移住者を受け入れるための住宅対策・移住支援・若者支援が重要だと受け止めております。

次に、第五次総合計画を着実に実行するための取組についてでございますが、第五次総合計画には、あらゆる分野で町が目指す目標、方向性が記されております。町でも、これまでの事業結果を反省、検証し、6次化産業の推進など新たな産業づくりを始め、総合計画にある目標に向けて取組を進めたいと考えております。

また、事業の計画・執行に当たっては、町職員一人一人が総合計画で示された事項を念頭に置いて事業を進めるとともに、議会や住民からのご提案を取り入れながら進めてまいります。

次に、健康づくりの基本についてですが、健康とは身体的、精神的、社会的にも充実した状態が健康であると考えられます。毎日が充実した生活を送るためにも健康づくりは重要であり、栄養バランスの取れた食事、適度な運動、心身の疲

労回復と充実した生活のための睡眠・休養、そして地域のコミュニティーに元気に参加することが基本になると考えます。そのためには、個人の主体的な取組が第一であり、行政はそのきっかけをどう展開していけるか重要と考えております。以上です。

○副議長 6 番議員。

○6 番 ただいまは町長からご答弁をいただき、ありがとうございます。本町は少子高齢化と人口減少の現状から見ても、限界集落から消滅集落へ向かいつつあると言っても私は過言ではないと思っております。

このような現状を踏まえて、やはり過去の取組を反省して検討して、まず謙虚に受け止めることこそが私は次の発展につながるのだと思いますので質問させていただきます。

町長の答弁では、危機的な状況にあると重く受け止めているんだ、とにかくあらゆる施策をやってみることが重要だ。これはもちろんそうなんでしょうけれども、やはり過去の反省をしないでやっても、これまた同じことを繰り返すのみなので、そういった部分から、まず質問をさせていただきます。

まず、町の重要課題は何といても、先ほどの1番議員の話にもありましたように若者定住であります。このことは第2次の振興計画以来のずっとの課題であったわけなんです。しかし、よい結果が得られなかったというのが実態なんです。ここでやはり一度、過去の振興計画をしっかりと反省することが今後の活動に大きく役に立つのではないかと思うんです。

この過去の第3次振興計画では、私、前回の議会でも質問しましたが、この地域の特性を生かして生産して加工して販売して消費といった産業の複合化を進めるとして、ふるさと産業コンビナートづくりを目指して取り組んだんですが、この施策の結果について、町長、どう思われますか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 ふるさと産業コンビナート構想の計画もあって、当時は各地域に加工場の事業を起こしたい、今でいう宅配便などもやってきたというような経過がございます。しかしながら、その事業も後継者がいないというような部分で事業撤退した、あるいは事業規模が縮小したというようなことに私は認めております。

しかしながら、今現在も細々とはいいながらやっていたり事業所もありますし、また新たに今度は町が加工場を整備して、そういった地域の農産物のいわゆる6次化、こういった部分についてもようやく今現在、施設整備しているわけですが、そういった部分も使いながら、そういったふるさとコンビナート事業を実現できるというような下地づくりがようやく始まったというふうに私は考えています。

○副議長 6 番、横田正敏君。

○6 番 そのふるさと産業コンビナートづくりは、新しく雇用を目指す施策としては、確かに私、魅力ある適切な政策だと思います。ただ、なぜ若者定住につながらなかったのか。町長の答弁のように後継者問題もあったんでしょう。私は、まず若者が求める職業というのは一般的には第1次産業ではなく、やはり第2次産業、第3次産業ではないかなと思うんです。このふるさと産業コンビナートづくりは、加工の段階のコンビナートづくりがポイントだと思うんです。要するに、ふるさと産業コンビナートは家内産業であったことが、やはり若者定住に結びつかなかった。これを工場生産性に切り替えることこそ、今、加工所も整備されておりますが、そういったことが若者定住につながるのではないかと考えているんです。

このふるさと産業コンビナートで町が目指したのは、山菜のゼンマイとかワラビの産地化だったんです。要するに新しい産業の振興による仕事場ができなかった原因というのは、そこだけで終わってしまったからなんです。これをやはり加工に結びつけていくことが、私は定住につながっていくと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 過去の山菜加工場だとかいろいろ今現在はやっていらっしゃる方がいるわけですが、また、そういった部分の行政の支援はどうだったかという、機械の入替えとかというような部分の支援であって、人的ないわゆる後継者を確保するための支援という制度はなかったわけです。ただ、今現在整備している部分は、一個人の事業でなくて、町がいわゆる公設民営というんですか、そういった部分で、しかも受託する法人は町が大部分の資本を持ってやっている法人にさせるということでございますので、これは今までのいわゆる6次化産業の推進とはまた違った、新たな町が積極的に関わり合いを持って、いわゆる若者が安心して就職できるような雇用の場づくりというようなことに私はなってくるというふうに思いますので、それはやはり過去の6次化を目指した部分とは若干経営形態は違って、町がそういった部分、施設整備については積極的に支援というか設備投資をしながらやっているということで、今までとは違ったような取組に私はなっているというふうに考えております。

○副議長 6番、横田正敏君。

○6 番 確かに今までと違った取組にはなるんでしょうが、答弁書にある地域資源を生かした仕事場づくりを振興するんだと。実は金山町の地域資源ってそんなに多くないんです。そこで若者定住させたときに、やはり若者に給料を払う場合、今年の給料よりも、やはり来年もっと多く若者に給料を与えなければなりませんから、そういったときには、やはり拡大再生産じゃなければならぬんです。そういったときに、先ほど赤カボチャの品質向上が若者定住に結びつくのかと質問の中で、農林課長が金山の農業体系を水稻とかそれと組み合わせつつっていくん

だということで、若者定住を図っていくんだという話があったんですが、金山町のこの地域資源、少ない地域資源の中でそういった若者定住ができる第1次産業はできるんでしょうか、町長。

○副議長 答弁、町長。

○町長 できるんでなくて、そういった部分をやっぱり少量であっても多品種の部分で、金山の場合は取組を進めていかざるを得ないんじゃないかというふうに私は考えていますので、そういった部分で今やっている加工所、赤カボチャをはじめとする農産物の加工をしながら、その事業所の成長に期待するというので、私は取り組んでおります。

○副議長 6番、横田正敏君。

○6番 なぜ町長、若者定住が今重要な問題になっているかということなんですけれども、先ほどの1番議員の提出された資料でもよく分かるんですが、要するに集落若者がいないと集落が消滅してしまうんですよ。金山町というのは、一つ一つ、30集落の集合体で成り立っているんです。皆さんの自分の集落、思い描いていただきたいんですけれども、5年後、10年後、ちょっと思い浮かべてください。要するに集落は人間が生きていくための基礎的集団なわけなんです。家を継ぐ人がいないと家はなくなってしまうんです。だからこそ若者定住が今重要課題なんです。

そんな中の先ほどの町長答弁の中に、こういったことがあったんですよ。「事業の計画執行に当たっては、町職員一人一人が総合計画で示された事項を念頭に置いて事業を進めるとともに、議会や住民からのご提案を取り入れながら進めてまいります」。

町長、実は町民の皆さんは町長に期待しているんですよ。町長のリーダーシップを今求めているんです。こういった人の意見を待っている、あるいは職員の、「職員らが待っているんだ」とよくおっしゃいますが、そうではなくて、やはり若者定住にはこの事業が必要なんだ、絶対俺はこの事業は間違っていないと、町長がやはりリーダーシップを発揮されて、今、金山町の状況を何とか改善の方向にしてもらいたいと思うんですけれども、この町長自らのリーダーシップにして、町長はどう考えておられますか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 リーダーシップが必要だということですが、私は町長に就任して以来、3つの公約で大きな公約を掲げさせていただきましたし、それに向かってあらゆる施策は展開してきました。当然、若者定住に取り組むにはどうしたらいいのか、それは子育て支援だとかいろんな部分を政策として出してきました。そうですが、逆に今やっている農産物加工場についても、随分前から加工場を造って雇用の場を増やせ、それと、いわゆる加工場を造ることによって6次化をさせ、なおかつ雇

用の場も確保するというような部分で、この部分はなかなか進まなかったわけですが、私が就任してから、じゃ加工場を造ろうということで始まったわけです。そういった部分ですから、そのリーダーシップの取り方にもいろいろあるかと思いますが。それはリーダーシップを取るには、いろんな部分をやっぱり持続可能な政策でなければならないというふうに思っています。

いわゆる私は皆さんからのご意見も聞きながらというふうに申し上げますが、やっぱり町民感情、職員の意識からかけ離れたような部分ではうまくいかないというふうに思っておりますので、その分で横田議員おっしゃるようにリーダーシップが足りないというような受け止めをする町民もいらっしゃるかと思いますが、私は今までの行政経験、これは邪魔になる部分もあるかと思いますが、しかし、そういった部分も経験を生かしながら、より若者が定住できるような部分は常にどういった部分が必要なのか、それはいろいろ考えてございます。

ちょっと長くなりますけれども、採算的に申し上げれば、スキー場なんかは財政的な部分から申し上げれば、もうとっくにやめなければならないというような状況もあろうかと思いますが、そういった部分も継続をしながら、冬場の雇用の場の確保と冬場の宿泊施設のお客の確保も考え合わせながら、大会等も誘致しながらやっていこうという部分で、私は一例を申し上げればそういった部分で取り組んでまいりましたし、なおかつ若者の職業の選択は多岐にわたっております。

現実的に、ちょっと長くなりますけれども町内の今ある事業所、比較的大きい事業所、かねやま福祉会あるいは役場、そういった部分もなかなか人材確保ができていないという部分です。そして、かねやまホームについて若干申し上げれば、設立当時、就職された方が、もう既に退職の時期を迎えられておる。そういった部分の人員の補充もままならないという部分の、いわゆる職業のミスマッチも生じているわけです。そういった部分も、やはり私は若者の職業志向がどういった部分になっているのかなという部分で非常に危惧は持っているわけですが、逆に一つの例として、私は広報かねやまのお知らせ版に町内事業所の求人情報なども、小さなことではありますけれども取組をさせていただきました。そういった部分もやりながら、私はこれからの町政を進めていきたいという考えでございます。

○副議長 6番、横田正敏君。

○6番 町長の答弁分かりました。私はあくまで、その地域資源を活用した産業の振興、その地域資源を生かして仕事場の創出、これをどうしたらいいかと私は考えての質問ですので。

続けますと、やはり加工の段階を私は分業化して専門化して、第1次加工、第2次加工とやっていかない限り、利益が出てこない限り、若者定住には結びつかないわけですから、やはりここについてはしっかりと取り組んでいただきたいと

思うわけです。

第五次総合計画なんですけれども、私も議会のたびに必ず持ち歩いておりますが、この総合計画では町民憲章の5つの柱を基本としているんです。私はこの町民憲章が名実ともに、まちづくりの主役は町民であると言われている町民の皆さんが、この町民憲章をどれだけ理解しておられるのかなと思うんです。30年も40年も金山で暮らしている人にお聞きしても、この町民憲章があることは分かるが、どんなものがあるのか分からないとおっしゃる方がほとんどであります。町民憲章が毎年生涯カレンダーの表紙に書かれたり、あるいは公民館、いろんな施設に掲げられていても、町民の皆さんには理解されず単なる文字であっては私は意味がないと思うんです。やっぱりこれからは文字から具体的な行動として、この総合計画にもやはり柱とあるんですから、子供から大人までそれぞれの年代に即して実践して初めて町民憲章でないのかなと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 横田議員おっしゃるとおりでございまして、金山の今までの行政は、どうしても計画なり、町民憲章もそうですが、つくった時点では積極的にPR等をするわけですが、そのうち、そういうPRはされてこなかったという部分が私は反省としてあると思います。あるのではないかとなくて、あると思います。ですから町民憲章を今回は基本構想として基本的な考え方の中に明記をして、やっぱりこの第五次総合計画もつくっただけで終わりじゃなくて、やっぱり私はそれに基づいた、何回も繰り返しになりますけれども、目標に近づくようなことを努力していかなければならないというふうに思いますし、やはり町民憲章をPRというか、そういった部分をこういうことで町民憲章できていますよというような部分を町民に分かるようにお知らせをするというようなことが必要ではないかというふうに思います。やっぱりいろんな決まりごと、情報等は節目節目に情報提供していかないと、その時々にはいた世代だけが分かるんでなくて、やっぱり次の世代にも引き継がれるような情報発信、いわゆるそういうことをしていく必要があるかというふうに考えております。

○副議長 6番、横田正敏君。

○6番 ぜひお願いしたいと思います。この場で各課長さんに、上からあるんですけれども、「自然を愛し、美しい町をつくりましょう」、「健康で、生きがいのある町をつくりましょう」と5項目あるんですが、どんな意味か聞いてみたいんですが、時間の都合上お聞きできませんが、やはり町民憲章、みんなで取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

さらに、この若者定住については教育がとても関わってくると思うんです、教育長。私ごとなんですけど、3年前に職場体験に来られた金山中学校の生徒に聞いて

てみました。「中学を卒業して高校に行って、また大学に行くかもしれないが、ああ、卒業したら、ぜひ金山に来てほしいな、どうかな」と問いかけました。そうしたらその生徒の返答は、「金山町はどんどん人が少なくなった。家もなくなり友達もいなくなるところに帰る気はありません」という返答でした。教育長、この実態をどう思われますか。

○副議長 答弁、教育長。

○教育長 ただいまの横田議員のご質問にお答えしたいと思います。

今、どんどん帰ってくる人は少なくなっている現状、それは本当に大変な事態だなというふうに捉えております。学校教育の中では、まず知育、徳育、それから体育、知・徳・体の3つを掲げておまして、その次に、ふるさと教育の推進ということ、教育委員会では9つの目標を掲げておりますが、知・徳・体の次にふるさと教育という項目で掲げております。小中学校の教育課程の中には地域の人々を活用した教育課程が幾つも組まれておりますし、子供たちは決して金山町が嫌いではないというふうに私は捉えております。しかしながら、やはり若者が働く場が少ない、そういったことからなかなか帰ってこない。帰ってこないその負のサイクルがどんどん進んでいる。これは本当に憂慮すべき事態だなというふうに捉えております。

○副議長 6番、横田正敏君。

○6番 私は、この中学生の返答を聞いたときにふと思い出したのは、小学校で習った「ふるさと」という歌詞でありました。ちょっと読んでみます。「ウサギ追いしかの山、コブナ釣りし、かの川。夢は今も巡りて忘れ難きふるさと。いかにいまず父母、つつがなしや友がき、雨に風につけても思いいずるふるさと。志を果たして、いつの日にか帰らん。山は青きふるさと、水は清きふるさと」。

今、町長の答弁で、ふるさとの教育の推進ということがありますが、要するにふるさとを担うというのは私は2つの側面があると思っております。1つは直接的活動です。これは金山町に定住することです。もう一つは、間接的活動です。これは金山町を離れても金山町を愛して金山町を忘れず、ふるさとのために自分は何ができるかを考えて、その実践のために努力する活動だと思っております。この直接的、間接的どちらにしても、ふるさとを思う豊かな心であると思っておりますが、このふるさとの教育の推進の中で教育長、いかがでしょうか。

○副議長 答弁、教育長。

○教育長 横田議員のただいまの質問にお答えしたいと思います。

直接的、間接的な考え方があるということでございますが、本当にこのおっしゃったこと、そのとおりでというふうに思っております。今の子供たちが卒業してから決して金山町のことを忘れていないわけではないと私は信じております。やはりここで小さい頃遊んだ記憶、それから友達と色々な活動をした記憶が、

これは心の中に残って、そしてそれを懐かしむ気持ち、その心は育てていきたいと、学校生活全体を通じて育てていけるような活動を各学校に指示していきたいと思っているところでございます。

○副議長 6番、横田正敏君。

○6番 先ほど、教育長の答弁の中に知育・徳育・体育の話がありましたので質問いたしますが、この金山町の地域一体型ふるさと教育事業で、平成26年度から給食費や教材費の無償化あるいは入学支援金の支援、修学旅行支援、このようなご父兄の皆さんの経済的な面の無償化はされてきたんですが、こういった支援策もよいと思います。先ほど町長が他町村に追いつかれてきたんだという話もありましたが、ただ、教育長がおっしゃったその知育・徳育・体育の3育において、やっぱりほかの学校よりも優れた特色ある教育実践をすることが、私は子供の豊かな心を育む教育になるのではないかと思うんです。ですから、そういった経済的な負担よりも、これからは金山町の教育は知育・徳育・体育、やはりここに力をもっとかけることが重要でないかと思うんですが、教育長、いかがでしょうか。

○副議長 答弁、教育長。

○教育長 横田議員の質問にお答えします。

知育・徳育・体育、これは本当に学校教育の3本の柱だと思います。どれ一つを取っても大切なことであります。それにつきましては各学校、小さい学校ではありますけれども、一人一人に応じたきめ細やかな教育を実践すること、これを金山町ではずっと推進してまいりました。特にこれといった成果を上げているわけではございませんけれども、小さな学校ながら金山中学校では合唱コンクール、毎年参加しております。近頃成果は上がっておりませんが優等賞等は受けてきております。そういった全体で活動してみんなでやるようなところの活動を今後も推進して、子供たちが心に残る金山町の生活を思い出していけるような学校生活を続けていただけるように、教育委員会としては支援していくということでございます。

○副議長 6番、横田正敏君。

○6番 教育長には通告書なかったわけですが、総合計画の中で質問いたしました。答弁ありがとうございました。

最後になりますが、5の健康についてですが答弁のとおりだと思います。食事・運動・休養です。ただ、町として個人の主体的な取組が大事だと考えておられるわけですが、こういったきっかけづくりはどのようなことを考えておられますか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 まず、町民の健康行政でございますが、スタッフの不足という部分がここ何年か続いたわけですが、今年度からはようやく保健師2名体制、雇用形態は違いま

すが保健師2名体制。それから、一般行政の中に看護師の1名確保、それから社会福祉士1名確保ということで、いわゆる町民の健康寿命の延伸に向けた取組体制がまだ完全とは私は思っておりませんが、ようやく出発できるようになったのかなということでございます。

ただ、コロナ禍の中でありましたので、なかなか出向いての相談の活動だとか、あるいは各集落ごとにほっとカフェというような名称でもっての健康相談会あるいは集まり、ようやく出発してきましたので、こういった部分をもう少し充実させ、もう少しというのは、やはり先ほど申し上げましたように高齢化率が高い町でございますから、集落単位はもちろんやっているわけですが、あとは場合によっては、その集落の中でも集まりやすい場所、いわゆる集会所に固定しなくても集まりやすいようないわゆる民家を借りての相談会などというようなことで、集まりにあまり骨を折らないで集まれるような部分での、いわゆるそういった専門職の職員が出向いて活動したいというようなことで私は取り組んでいただきたい。

ただ、声かけは当然しますから、当然そのお知らせを受けた町民それぞれが、やっぱり健康は大事だというような部分も意識を持っていただいて、特別具合悪いところがないといっても、そういう集まりがあるところに顔を出すことによって、いわゆる社会参加になるわけですから、これも一つの健康維持の重要な部分ですので、そういった部分を私はこれからは展開していきたいというように考えています。

○副議長 6番、横田正敏君。

○6番 健康の要素は3つある中で、私は一番基本は食だと思っております。何といっても生きるためには食べることがあるからでございます。そして、考え方としては、やはり自分の健康は自分で守る、このことを自覚することだと思んですが、じゃ、皆さん、自分のことを考えていただくと、自分の健康は自分で守るといったときに、どこから生まれてくるかという、それはやはり生きがいを持つことによって私は生まれてくるんだなと思っております。先ほど町民憲章の話をいたしました、町民憲章の中にも「健康で、生きがいのある町をつくりましょう」と書いてあります。それで町民の皆さんにも当然生きがいを持っていただく。そして今回の質問、私、若者定住ですから、今、実は金山町に移住される方のお話を聞いていると、金山町で生きがいを持って生活している移住者がかなり多いんです。都会の生活から疲れて金山に来て本当に生きがいを見つけたとおっしゃる方が多いんです。そんな中で、やはり生きがいを持つ、金山町で生きがいを持つ、このことにもやはり町として取り組んでみてはいかがかなと思うんですけれども、町長いかがでしょうか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 横田議員の今話の中にありました移住定住されている方、結構いわゆる食の部

分でこだわって生活している人もおるわけです。いわゆる生きがい、人それぞれあるかと思いますが、そういった部分は大事にしながら、私は行政はサポートしていくというようなことが必要ではないかというふうに思います。具体的にどういふサポートだと言われると、ちょっと今の段階では私、答弁できませんが、とにかくそういった生きがいを見つけた方についてのサポートも当然必要になってくるというふうに思います。

○副議長 6番、横田正敏君。

○6番 ぜひお願いしたいと思いますが、私たち町政に関わる者は、とにかく責任を果たすことだと思います。それはやはり失敗したことを恐れるよりも、やはり取り組まないことを恐れて、とにかく計画したことを実践することだと思います。町長もこれからはあらゆる施策を進めていくんだという話ですが、やはりこの取り組まないことを恐れていただきたいんです、これからは。職員の皆さん、取り組んで失敗しても、その辺はよくやっただと逆に褒めるぐらいの姿勢で、どんどん取り組んでいただきたいと思うんですが、町長、最後にこの点について答弁をいただきたいと思います。

○副議長 答弁、町長。

○町長 今ほどの質問でございますが、当然これからせつかく第五次総合計画の中でそれぞれの施策について計画目標なり掲げておるわけですから、それに向かって職員が創意と工夫でもって取り組む部分については、私はしっかり応援してまいりたいというふうに思います。

○6番 以上で終わります。

○副議長 6番議員、よろしいですか。

○6番 はい。

○副議長 これをもちまして、6番議員の横田議員の一般質問を終わります。

### (3番目、5番議員、栗城康太郎議員)

○5番 5番、栗城康太郎です。

傍聴席の皆様、傍聴においでいただきましてありがとうございます。私からは金山町第五次総合計画の活用を目指した施策をということで通告書をお出しておきましたので、通告書に基づき質問をさせていただきます。

金山町第五次総合計画は、まちづくりの最上位計画として位置づけられており、その後、計画を達成するため単独の施策では解決することが難しい課題に対し、個々の施策や政策の分野にとらわれず、それぞれの施策を連携させながら全庁挙げて分野横断的に取り組んでいくことにより、相乗的な効果を目指すとされてお

ります。

以上を踏まえ、以下3点について町長の見解を伺います。

1、観光資源を活用した交流人口の拡大についてであります。

10月1日に全面復旧するJR只見線の再開通を好機と捉え、生活路線としての利用はもとより観光路線として積極的に活用するため、県や沿線町村との連携を密にしながら、町内外への積極的な情報発信や、駅を起点とした町内観光ルートを確立するなど只見線を核とした観光振興、町の活性化を図るとされていますが、その具体策をお示してください。

2、健康指導の推進についてであります。

健康づくりには、町民一人一人が自らの食生活や生活習慣を見直す自覚と意識改革が大切であります。病気についての知識や予防方法などの啓発運動を積極的に展開するとともに、健康に関する相談体制の充実を図りますとされていますが、その具体策をお示してください。

3、災害情報の伝達体制の維持・充実についてであります。

気象警報や避難指示などの災害情報が全ての住民に確実に届くよう、防災行政無線や携帯メールなど複数のシステムを活用した体制の維持・充実を図りますとされています。本年6月定例会での一般質問でお尋ねしたテレビのデータ放送、広域Wi-Fiの整備についてのプロジェクトチームでの検討結果を併せて、その具体策をお示してください。

以上であります。

○副議長 答弁、町長。

○町長 栗城議員の質問にお答えいたします。

まず、観光資源を活用した交流人口の拡大についてですが、10月1日のJR只見線再開通は、鉄道ファンのみならず非常に多くの方の注目を集めていると感じております。再開通後は、只見線に乗車する方や写真を撮影することを目的とした観光客が大勢訪れると思われれます。その観光客が金山町を素通りせず滞在していただけるような事業を考え実施してまいります。

これまでも只見線利用者をターゲットとして、観光タクシー事業や駅周辺などに配置したレンタサイクル、町内各駅に焦点を当てたパンフレットの作成などを進めてまいりました。令和3年度には川口駅から徒歩で手軽に楽しめるトレッキングコースとして玉縄城遊歩道の整備を行っております。これら既存の事業の拡充と充実を進めてまいります。

新たな取組としては、本定例会に補正予算を計上いたしました周遊プラン作成事業や宿泊特典クーポン事業、観光物産協会と連携したレンタカー事業などを計画しております。

周遊プラン作成事業は、金山町の観光地や体験スポットなどを巡り滞在しても

らうプランの例を作成し周知していくものであります。これまで個別に広報してきた観光タクシーやレンタサイクルなどを組み合わせ、アウトドア体験や温泉巡りといった目的別に、日帰りのプラン、1泊のプランなどを作成することを想定しております。これを見た方が金山町に滞在する具体的なイメージを持つことができ、行ってみたいと思ってもらえるようなプランづくりを目指します。

宿泊特典クーポン事業は、町内に宿泊された方に対し町内で利用できるクーポンを配布するもので、宿泊者の増と町内飲食事業者、小売事業者などにおける消費増につなげる考えであります。

レンタカー事業については、川口駅付近にレンタカーを配備し運営することについて観光物産協会に準備を進めてもらっているところであります。

また、このような事業を多くの方に知っていただくことが重要であります。10月以降、只見線では多くの臨時列車の運行が予定されております。福島県や只見線沿線の町村と連携を取りながら、列車に乗り込んでのPRなどを実施してまいります。ほかにも町のホームページ、情報発信事業を活用することはもとより、新聞、テレビ、ラジオなど様々な方法により、金山町と只見線の魅力について情報を発信し、町内に宿泊、滞在し、消費していただけるように取り組むことで、町の観光振興、活性化につながるものと考えております。

次に、健康指導の推進についてお答えいたします。

ご質問のとおり、第五次総合計画において「健康づくりには、町民一人一人が自らの食生活や生活習慣を見直す自覚と意識改革が大切です。」と記されております。それらを具体的に推進していくためには、バランスの取れた食生活、適度な運動、十分な睡眠などによる基本的な生活習慣の定着と地域コミュニティへ参加することにより、自分が地域の一員であることを自覚することが必要であります。自らの食生活や生活習慣を見直す自覚と意識改革のためには、毎年実施している総合健診、人間ドックに参加し、自分自身の体の状態を知っていただくことが一番の早道と考えます。

生活習慣病を予防するため、40歳から74歳までの方を対象として実施している特定健診については、年変動はありますが60%を超える受診率となっております。また、特定健診の結果、生活習慣病の発症リスクの高い方に対して、特定保健指導という形で保健師が生活習慣を見直すサポートをしております。

各地区で実施している健康相談会においては、健診結果についての相談はもちろんです。また、ふだん飲んでいる薬や生活習慣についても相談に応じております。今年度より再開したほっとカフェへも積極的に参加していただき、身体・心の相談に応じていきたいと思っております。

ご心配いただいた人的な体制についても、保健師の1名採用と医療センターからの派遣と合わせ2名の配置、看護師1名、社会福祉士1名の配置により相談体

制は整いつつあると感じており、今後もきめ細やかに地域に入って個別の相談を行ってまいります。

次に、災害情報の伝達体制の維持・充実についてのご質問ですが、災害情報の伝達体制としては、一般住民向けに防災行政無線、携帯メール、ラジオ、全国瞬時警報システム、地区区長へは衛星携帯電話、ファクスを設置し体制を整えております。

具体的には、災害時の情報発信の主となる防災行政無線については設備を維持するために、屋外放送についてはアナログ無線からデジタル無線への改修、屋外子局の増設などの整備を行っています。屋内放送については送受信設備の経年劣化に対応するため、今後、計画的に更新を行い適切な管理に努めていきたいと考えております。

携帯メールやラジオについては、災害情報を発信できるように各事業者と協定等により連携し、情報発信体制を整えております。また、地区区長との災害時の連絡手段の一つとして整備している衛生携帯については、今年度5台を追加し体制の充実を図る予定であります。

6月定例会でご質問のありましたテレビのデータ放送については、現在NHK福島放送局と連携しております。内容としては、総合テレビデータ放送の市町村からのお知らせの運用について申合せを行っております。このデータ放送は、町民を対象とする生活情報やイベントなどが掲載対象とされており、発生または進行している災害情報や緊急放送は対象とされておりません。通常時のみの運用であり、災害情報の発信には活用できないものとなっております。

一方、民間放送事業者では、データ放送を活用して自治体広報情報を発信するシステムを開発している事業者もあり、その導入について案内をいただいているところがございます。インターネットを介して庁舎内の指定されたパソコンから直接情報を入力し記事として掲載できる仕組みで、配信後10分程度でデータ放送に反映されるとのことで、災害情報の発信にも活用できる仕組みと捉えております。

なお、こちらのデータ放送の利用には継続的に応分の負担が生じるなどの点もありますので、引き続き運用や経費などの詳細について確認を行ってまいりたいと考えております。

次に、町内のWi-Fi環境の整備については、今年の5月からプロジェクトチームを立ち上げ、町内全域の環境整備に向けた検討を行っています。現在は専門的事業者とほかの取組事例などを参考に意見交換を行いながら協議している段階であり、事業計画としてお示しできる状況には至っておりません。12月頃をめどに概要をお示しできるよう、実現可能な整備計画の作成に向け進めてまいりたいと考えております。

なお、防災の観点からは、防災拠点として避難所や避難場所などへのWi-Fi環境整備が課題となっていますので、町内全域にWi-Fi環境が整備できれば、こういった課題の解決にもつながるものと考えております。

以上でございます。

○副議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 では、順次質問をさせていただきます。

まず、観光資源を活用した交流人口の拡大についてであります。ただいま町長からご答弁いただいたとおり、10月1日のJR只見線再開通は非常に大きなポイントになると思っております。答弁書の中にもあるとおり、観光客が金山町を素通りせずに滞在していただけるような事業を考え実施していくというような答弁がございました。滞在していただくためには、金山町でとどまっていたかなければなりません。まさに素通りをされては困るわけです。観光にいらした方が金山町を素通りしない、そのためにはどのような施策をすべきとお考えでしょうか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 そのためには、町内に存在する観光資源をいかに周知徹底していくか、そして、それらについてどのようにしたら周遊する方法があるのか、そういった部分の仕組みづくりを私は考えていきたいというふうに考えます。

○副議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 周遊する仕組みと、今答弁がございましたけれども、幾ら周遊する仕組みをつくっても町においでになった方が、あるいは町においでになろうとされている方が、観光の資源、観光ポイントについて魅力を感じていただく、あるいは興味を持っていただかなければ来ていただけません。まずは来ていただいて町にとどまっていたかなければなりません。そのためには金山町でなければならないコンテンツが必要になると思います。町長はそのあたりについてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 いわゆる沿線町村との差別化ということになるかと思いますが、その中には三島町との関係も出てきますが、霧幻峡であったり炭酸場であったり炭酸温泉であったり、それから摩崖仏であったり、いろいろ沼沢湖をはじめとする観光資源をさらに今まで以上に施設整備等々をしながらやっていかなければならないというふうに思っておりますので、そういった部分をあらゆる機会を通じて新聞、テレビなども利用しながらPRをしていくことで周知をし、町の魅力を知っていただくというふうに考えております。

○副議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 今、町長が答弁された近隣他町村との差別化、それも必要であろうと思います

が、近隣他町村にはない観光資源、これは金山町にはあるとお考えでしょうか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 私はあると思っています。

○副議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 具体的にはどのような観光資源でしょうか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 炭酸場であったり摩崖仏であったり、そういった部分が一つの例として挙げられるかと思います。

○副議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 炭酸場あるいは摩崖仏については、今までも地域の住民の方々を中心に整備をされ、当然、町でもそれをPRしてきたと思います。しかしながら、いまだ本当にそれが強力な観光資源として機能しているのかどうか。確かに霧幻峡の渡しについては非常に大きな力のある観光コンテンツだと、観光素材だというふうに私も思いますけれども、今、町長が答弁されたものについては、いま一つ力不足ではないかと。

私は、新たに他町村にはできない、あるいは全国でも金山町にしかないと言われるような新たな観光コンテンツを開発すべきだというふうに考えて、これまでもいろんな機会にお話ししたことがありましたけれども、会津川口駅、只見線沿線の中で最も只見川の水面に近い有人駅であります。私は会津川口駅から中川の道の駅までの間の遊覧船、今、季節によっては道の駅に隣接する農村公園の船着場から渡し船、霧幻峡の渡しの兄弟版ともいいますか、それが運航されておりますが、あれをさらに拡大して会津川口駅のホームから直接乗り降りできる栈橋を設置して、道の駅のある農村公園までの遊覧船ルートをつくって運航する、これはまさにここでしかできないコンテンツになるのではないかと思います。大変な困難、ハードルの高い事業だとは思いますが、これをやることによって、まさに金山町でなければ体験できないことが実現するのではないかと考えておりますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 私は霧幻峡の渡しという部分で含んだ部分は、当然、今、観光物産協会が試験運航といたしますか、やっております。中川の農村公園を発着所とした和船に乗って楽しむという部分も含んでおりましたし、当然、栗城議員がおっしゃった会津川口駅を起点としたそういう和船の運航、こういったものも当然考えていかなければならないというふうに思います。当然、ハードルは私は高いと思います。

私、栗城議員の今質問している最中に栈橋という話がございましたけれども、栈橋の維持管理、洪水時の栈橋をどうするのか、あるいは河川法上そういう栈橋の設置が許可になるのか、そういった部分のハードルは高いのかなというふうに

今感じておりますけれども、ただ、以前、私が小学生の頃には川口の野尻川

から、いわゆる貸ボートの営業がありましたので、そういった分の復刻版と申しますか、そういったイメージかなというふうに思っていますし、この部分については研究、検討させていただきたいと思います。まさに栗城議員のおっしゃる部分も、そういった新しいほかの町村にはない一つのコンテンツになるかと思えます。

あと、併せて、私、先ほどもちょっと答弁漏れしましたが滝沢川のおう穴、これもいわゆる東北有数だと言われておりますし、今、いわゆる遊歩道、駐車場を含めて大変満足できるような部分ではございませんので、そういった部分の整備も私は必要だと。あのおう穴についてはこの近辺にはないわけですので。

ただ、これもハードルは高いという部分はあると思えます。砂防の区域指定になっているとかいろんな話聞いておりますけれども、そういった部分はそういった部分で、どうにかあの周辺も整備をして、ああいった部分も楽しんでもらうというようなことも、これから研究、検討していかなければならないというふうに思えます。

○副議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 町長の今の答弁、大変力強く受け取っております。ぜひ実現に向けて2期目かけてご努力をいただきたいというふうに思えます。実際、只見川でも遊覧船の運航は柳津であったわけですから、できないことではないと思えます。JRの牙城を崩すと、城壁を崩すということさえできれば、本当に列車から降りて、そのまま栈橋に行って遊覧船に乗れるという、これは多分、全国でもない観光コンテンツになると思えますので、ぜひ実現を目指して全力を尽くしていただきたいと思えます。

既存の事業の充実、拡充ということもおっしゃっておりますが、スキー場についても従前のような営業形態ではなく、平日の暇なときは貸切りスキー場にして、例えば学校のスキー部の練習場として貸し出すとか、そういうような一歩の工夫をすることによって、現状よりは稼働率が上がってくるというようなことも過去にお話を申し上げたことがあるように記憶しておりますけれども、あらゆる手を尽くして観光資源の磨き上げをしていかなければならないと考えますので、ぜひ過去の今までの常識を取っ払ってご努力をいただきたいというふうに思えます。

次に、健康指導の推進についてお尋ねいたします。

答弁にもありますように、健康づくり、それらを推進していくために基本的な食生活の定着、それが必要だと。自らの食生活や生活習慣を見直す、こういうことが必要だというふうにご答弁をいただいております。まさにそのとおりだというふうに思えます。

今定例会において、町長は75歳の方にエゴマ油を2本ずつ配付する事業を提案されました。これは提案理由の説明の中では、エゴマの普及促進と消費拡大というふうに説明されておりますけれども、これは健康増進とは関係ないところでご提案されたのでしょうか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 まずは、エゴマの生産奨励、町もこの間行ってきたわけですが、当然、エゴマの消費拡大と併せて健康寿命の延伸を目指すというような部分も含んでおります。

○副議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 それを聞いて、一つ安心をいたしました。今、エゴマ油は非常に健康に資するものとして注目を集めております。エゴマ油に含まれているオメガ3系脂肪酸、 $\alpha$ -リノレン酸は、非常に血管系、ひいては血管系ですけれども認知症の予防等に効果があるというふうにされて注目を集めていますけれども、この推奨される摂取量はどのくらいかご存じでしょうか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 私は承知しておりません。

○副議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 厚生労働省の指針によりますと、大体1日5ミリリットル、小さじ1杯程度だそうです。これは脂質ですから当然取り過ぎるとあまりよくありません。全体的な脂質の中でオメガ3系とオメガ6系をバランスよく取るということが必要になります。現代人の食生活はオメガ6系、リノール酸系が非常に多いと言われております。そのオメガ6系の資質を減らしてオメガ3系の脂質を増やすことによってバランスを取る。それによって健康が維持されるというふうなデータがあるそうですが、オメガ3系の $\alpha$ -リノレン酸は体の中に入ってDHA、EPA、よく聞く話ですけれども青魚によく含まれるということで、エゴマ油は畑の青魚というふうに形容されることもあります。

しかし、これはずっと長く摂取しないと効果が出ないものだというふうにも言われます。今75歳以上の方にエゴマ油を2本ずつ、ほぼ100ミリリットル入っているというものだそうですけれども、やっても、ほとんど1か月半ぐらいで消費されてしまう。これでは健康の増進という意味では、ほぼ無意味になってしまいます。これについて過去に6番議員がエゴマ油摂取条例というものを提案されたことがあります。平成28年9月議会での一般質問でエゴマ油の摂取条例というものを提案されました。当時の町長は、非常にいいことなので考えたいというふうな答弁がありました。今年度に関しては75歳以上の方に2本ずつ配付ということになるんだろうと思いますけれども、引き続き町全体としてエゴマ油を積極的に摂取し健康維持に資するため、エゴマ油の摂取条例のようなものを策定されるお考えがあるかどうか伺います。

○副議長 答弁、町長。

○町 長 結論を先に申し上げますが、エゴマ条例の部分については今初めて話を聞きました。ただ、私は今回、配付することにご決定いただければ、当然これは配付の仕方等々は検討しなきゃなりませんけれども、継続してやらないと効果は出ないというふうに思っていますので、それは次年度からも継続してエゴマの普及を図りたい。我々小さい頃は10年みそなんていうことで食しておった時代がありますし、今の75歳以上の方については昔を思い出してもらって摂取をするということに抵抗はないのかなというふうに思っています。ですから、次年度からはもっと年齢層、逆に世帯単位で差し上げるとか、あるいは、それをきっかけとして町内で町内の人が消費する部分については一部を助成していくとか、いろんな継続の仕方はあるかと思えます。町で全額負担して継続してエゴマ油を食してもらおうというようないろんな方法はあるかと思えますが、いずれにしろ私は継続してそれはやっていかないと、いつかの時点でから始めないと、これは長い目で見る必要はございますので、町民によっては別な健康食品の摂取でもって健康を維持する方もいらっしゃると思えますし、やはりエゴマ油を食べる、配付するのではなくて、いわゆる利用の仕方、そういった意識も添えながら配付することも大変重要なことであるのかなというふうに思っていますし、そういったことも対応しながら町民の健康寿命に役立てていきたいというふうに考えます。

○副議長 5番、栗城康太郎君。

○5 番 そもそも、このエゴマ油の摂取については、エゴマの会が自分たちの健康維持のために自分たちで栽培して、自分たちで搾って、自分たちで食べようということから始まったというふうに聞いております。先ほど申し上げた1人1日5ミリリットル、小さじ1杯というふうに考えますと、大体1年間で、今エゴマの会で使っている100ミリリットルの瓶で18本必要になります。その18本のエゴマ油を搾るために必要なエゴマの粒の量は、大体5キロないし6キロ。それをつくるために必要な面積は20坪程度になります。そうすると、町内で皆さんが自分の食べる分のエゴマを自分でつくっていただいて、それをご自分で搾るのは無理でしょうからエゴマの会に搾っていただくと。その搾り賃については町に助成をしていただく。余ったものについては、エゴマの会に今までのように売っていただいて、エゴマの会でそれを買い上げるときに町からキロ800円の補助金が出ているわけですから、つくった人の小遣いにもなるというようなことで一石二鳥の施策になるのではないかと考えますので、ぜひそのような自分の健康は自分で守るということを拡大して、自分の健康を守るための食材を自分でつくる。畑仕事するわけですから、それもまた健康に資するということで一石二鳥にも三鳥にもなるんじゃないかと私考えますけれども、そのような施策を進められるお気持ちはございますでしょうか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 いや、今現在、金山の農業は大変小規模な農業でございますし、エゴマ栽培に限らず家庭菜園なり、家庭菜園よりちょっと規模の大きい部分の農業に従事している方は、やっぱり自分の体を考えながら自分で野菜づくりをして、その野菜を自分で食するというような部分で、私は取り組んでもらっているのではないのかなというふうに思います。

いつの議会だったか、7番議員でしたか、いわゆる耕作放棄地を増やさないために、小規模な農業者に対しての支援もどうだというようなことの質問がございました。そういった部分と併せながら、担当課のほうでここを研究してもらえばいいのかなというふうに思いますけれども、ただ、今、急にどうだということを言われましても、すぐにこうだというような部分は出ませんが、担当課として農林課サイドとしてどういった考えしていくか、農林課長のほうから答弁させます。

○副議長 じゃ、農林課長。

○農林課長 5番議員のご質問にお答えします。

ただいま、町民の健康管理の部分でエゴマの部分について、自らつくって自ら食する、そういった農業の在り方を目指してはどうかというような提案だと思えますが、これについては今町長が言いましたように、今後こういった形で進めていくについては研究してまいります。今現在エゴマの会がございまして、エゴマの会のほうにエゴマの会員のほうがそれぞれ小規模ながらも栽培されている、そういった部分に対して肥料購入費の支援とかというようなことで、その会が大きくなっていただくというようなことになっていただきたいなというようなことで進めてきた経過がありますが、現在ちょっと調整不足というか、そこまでちょっといっていないところがありますので、一番最初に取り組んでいただいたエゴマの会と十分協議しながら、こういった形が、より今議員が言われた方向性に結びついていくかについては、今後研究させていただければと思います。

○副議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 ぜひ十分に検討していただいて、耕作の拡大等に取り組んでいただきたいと思いますが、これについては、つくることだけではなくて食するほうも非常に重要になってきます。食することの意味を十分理解していただいてこそ、じゃ、つくってみんべというふうになるわけです。それにはやはり保健指導の場で食生活の指導、食生活の改善ということで、先ほど申し上げた脂質の取り方、その割合とかそういうことを十分にご理解いただくような指導をしていただく必要があろうかと思えます。それについては保健福祉課とも十分な連動が必要になるろうと思えます。それについて保健福祉のほうからどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○副議長 答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 栗城議員のご質問に答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、食べること、それから運動すること、それから休養、それから地域の中での活動、これ大変重要でございます。その食べる部分についての保健指導、これはまずは自分の体を知っていただくということから始めていただいて、その中で個人個人の健診データ等から内容を導き出しまして個人個人が分かりやすく保健指導、分かりやすい栄養の取り方等が分かるように栄養指導を進めていきたいと思いますが、保健師、それから看護師、今年度から人的な配置、充実しつつありますが、まだまだ勉強不足でありますので、その辺も十分に勉強しながら適切な保健指導ができるように進めていきたいと考えております。

以上です。

○副議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 ぜひ、せっかく、細々かもしれませんが町でつくっている健康食品でございますので、農林課だけでなく保健福祉課、あるいはその他の課とも十分に連携を取っていただいて、健康増進のために指導していただくようお願いをしたいと思います。

続いて、災害情報伝達体制についてでございますが、6月の定例会でもご質問をいたしました。プロジェクトチームを立ち上げて検討を行っていると、12月頃をめどに概要をお示しいただけるということですが、現状でお答えできる範囲でどのような検討をされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長 答弁、副町長。

○副町長 栗城議員のご質問にお答えします。

現状では、今、会津美里町で同じような事業をやっている、大変よい事業なので金山町でも取り上げたいというふうに考えております。それで、そのソフト的な内容についてただいま検討しているところでございます。

以上です。

○副議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 近隣の同じ大沼郡内のところでやっているということで、すぐ近くですので視察等もすぐに行けるというような状況でしょうし、直接その担当の方にお話伺うということもできると思いますので、ぜひ12月と言わず極力早い時期に事業計画をおつくりいただきお示しをいただきたいと思います。

それから、テレビのデータ放送についてでございますが、NHKのシステムは災害情報の発信には活用できないというような答弁がございました。民間放送の事業者のシステムは、災害情報の発信にも活用できるけれども費用がかかるという答弁だと思います。ただ、町民の安心・安全を担保するという意味では、もちろん費用の多い、少ないということもあろうと思いますが、早急に考えなければ

ならないことではないかと思えます。

ちょっといつだか忘れましたが、NHKで放送した災害の番組でも、町で防災行政無線等で情報を流したみたいなんだけれども全然分かんなかったと、それで被災したと、逃げ遅れたというようなお話をされている住民の方のインタビューが放送されました。そういうように、やはり災害情報の伝達は多重化、それが必須だと考えます。ぜひ早急にこの民間事業者の災害情報の伝達システムがどんなものなのか、どのぐらいの費用がかかるのか、それが町の災害情報伝達について、てんびんにかけたらどうなのかということを検討していただきたいんですけれども、現状どの程度の情報を捉えていらっしゃるのでしょうか。

○副議長 答弁、総務課長。

○総務課長 データ放送に関するご質問でございます。

データ放送に関しては、町長答弁にもありましたように、現在、民間の事業所からご案内をいただいているというような状況です。その事業者については他の町村で実際に行っている事例等も参考にお話をいただきながら、その取組について情報交換を行っているところでございます。

健診については、まだその民間の事業者においても、そのシステムを構築している最終的な段階にあり、新年度へ向けてその経費についても、ここ近隣の町村等の加入状況だとか、そういったところを含めながら、なるべく経費を安く抑えるような取組も考えておられるようですので、そういったところを調整しながら、その活用の有無について、今後、事業所と随時調整を行っていきたいというふうに考えております。

○副議長 5番議員、栗城康太郎君。

○5番 ちょっと順番前後しますけれども、NHKのその総合テレビのデータ放送が災害情報の発信に活用できないということについて、これ、市町村からのお知らせの運用だからできないというように取れるんですけれども、それについて、なぜできないんだと、できるようになんないのかというようなその交渉はNHK側とはされたのでしょうか。

○副議長 答弁、総務課長。

○総務課長 NHKとのデータ放送については、申合せの段階で既にその内容について決定されております。実際、町側で作成したそういった記事、文章案ですが、それをNHKのほうで編集権、それから編成権、それからNHK放送のガイドライン、そういったものを基に内容を事前に審査をして、それから掲載をしていくというような仕組みで、あくまで通常の放送のみの対応しかしませんよということなので、残念ながら実際に発生した災害、それから進行している災害の情報等は、そういった緊急的なものについては掲載ができないということでございます。

以上でございます。

○副議長 時間になりました。

○5 番 結構です。

○副議長 以上で5番の一般質問を終わります。

(4番目、8番議員、黒川廣志議員)

○副議長 私、黒川廣志の一般質問となりますが、議長を奥高伸君と交代いたしますので、議長室に移動してください。

○8 番 傍聴の皆さん、ご苦労さんでございます。私のほうからは、さきに通告しておりましたので読み上げさせていただきます。

町内に設置されている発電専用利水ダムの抜本的な堆砂対策を。

地球温暖化現象で今年も記録的猛暑や線状降水帯による局地的豪雨が全国各地で発生し、会津地域でもJR磐越西線の橋梁が落橋、不通になるなど大きな被害を受けています。ダムが階段状に設置されている只見川流域で暮らす私たちも他人事ではありません。安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、以下伺います。

1、尾瀬国立公園特定保護区の田代山山腹の大規模な崩落から2年が経過しようとしています。別紙の西根川上流地区治山事業全体計画調査検討委員会、第2回と第3回の委員会のデータによりますと、大量の土砂が流出し、そのほとんどは伊南川、只見川に流入しています。どう認識されますか。

2、平成23年豪雨災害以降も、各ダムで毎年しゅんせつしていますが、田代山山腹崩落により、さらに堆砂量の増加は想定されます。ダム改造をはじめとした総合土砂管理の策定などの抜本的な対策が急務と考えますが、いかがですか。

以上よろしく願います。

○仮議長 答弁、町長。

○町 長 黒川議員の質問にお答えします。

南会津町にある田代山では、昭和30年代から治山事業として土砂流出防止対策が行われてきましたが、平成23年、新潟・福島豪雨、令和元年、台風19号、令和3年、8月豪雨など、度重なる豪雨により大規模な山腹崩壊が発生しており、その大量の土砂は下流の西根川、伊南川を經由して只見川に流出しております。現地は国有地であることから、林野庁関東森林管理局会津森林管理署がその対応に当たっておりますが、山の斜面の大規模な崩落であり、根本的に崩落を食い止めるのは非常に難しいと聞いております。

崩落部では、斜面の浸食を防ぐ山腹緑化工や崩落を食い止める山腹基礎工を行い、西根川上流部では下流への土砂流出を防ぐため、治山ダムの新設及びかさ上

げを施工しております。木賊温泉のある西根川下流部からは福島県の管轄になるわけですが、県では西根川及び伊南川の河道掘削と砂防ダムの整備を進めております。さらに、その下流の只見川では滝ダム調整池が最初の堆砂地となりますが、電気事業者がしゅんせつを行っております。

令和元年の台風19号において、68万立米という大量の土砂が下流に流出しているという資料を提出いただきましたが、この問題は南会津地域だけでなく金山町にとっても大きな問題であると認識した次第でございます。金山町では、国・県に対し、それぞれの役割に応じ、効果的な対策工を進めるよう働きかけてまいりましたが、継続して早急に対策を講じるよう要望してまいりたいと思いません。

次に、総合土砂管理など抜本的な対策についてお答えいたします。

只見川、阿賀川、阿賀野川の総合土砂管理計画について、国・県主導により阿賀川水系流域治水協議会が令和2年5月に発足しました。電気事業者も参加しており、いわゆる流域治水の推進を期待しているところでございます。しかし、流域がかなり広範囲にわたることから、全体の合意形成も含めて具体的な議論はまだ進んでいない状況でございます。

町では、例年、金山町洪水対策情報連絡協議会を開催し、国・県、電気事業者に対し、その必要性を議論しております。

今年7月の定例会でも議題に上がり、電気事業者からは前向きな回答を得られました。上流からの流入土砂量を考慮すると、現在のしゅんせつ作業では堆積土砂を減らすことは困難であるという事実を受け入れ、ダム改造などについて国・県と協議を進めるという内容でございました。阿賀川河川事務所も、林野庁、県、電気事業者の連携について積極的に取り組むことを明言されました。

また、5月開催の滝調整池堆砂対策連絡協議会でも、電気事業者から治水協定実施協力を兼ねた放流施設の増設または既設改造について長期対策として取り組むとの説明がありました。町としても、この機を捉えて事業が着実に前進するよう、国・県、電気事業者と協力してまいりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○仮議長 8番議員、黒川廣志君。

○8番 じゃ、幾つか質問させていただきます。

まず、資料の関係ですが、皆さんにお配りした資料で地図がありますよね。田代山山腹崩落関係河川土砂堆積箇所図ということで、この地図がありますけれども、国の管理と福島県の管理の河川に分かれているわけですが、ここの距離は約66キロというあれで表示されていますよね。それで、只見川の、じゃ総延長距離は幾らかという約140キロぐらいなんです。それも140キロも当

然上流に田子倉ダムと奥只見ダムがありますから、距離的には140キロは当然ないわけですが、要するに僕の言いたいのは滝ダム以下からダムの間ぐらいの距離の中で、これだけの68万立米の土砂が実はこの西根川から伊南川にたまって、当然、只見川に流入しているというふうに解釈しているわけですが、その関係について町ではどういう考えをお持ちでしょうか。

○仮議長 答弁、町長。

○町長 答えいたします。

当然、時間差はあるかと思いますが、田代山の崩落の土砂は只見川に流入してくるという認識を持っております。

○仮議長 8番議員、黒川廣志君。

○8番 それで、第2回の検討委員会のデータを見させていただきました。オブザーバーの発言として意見として出されています。オブザーバーには福島県と南会津の町が出席されています。これは県だと思えますけれども、県としても下流の県管理区間の砂防施設の配置検討業務を今進めていると。土砂撤去をこれから進めていく予定、上流の崩壊地からの大量の土砂供給により、岩風呂や伊南川のアユをはじめ下流の只見川、さらに下流の金山町の各発電ダムに土砂が到着し、毎年10万立米の土砂のしゅんせつを行っているというふうに聞いています。全てが田代山の土砂ではないが、田代山の具体的な方面の対策、それから土砂流出対策をお願いしたいというふうに、県はその第2回検討委員会で述べているわけです。

要するに、下流に階段状に設置されているダムの堆砂状況を考えると、これは大変なことなんだよということで、早急に対策を立てるよということを一応県のほうは、その第2回目の検討委員会で述べられておるわけです。

次に、第3回の検討委員会のデータですが、令和2年と3年との差分解析というのがありますよね、この表ですが、これを一応データ見ますと令和1年から2年、当然、台風が来た年です。19号が来た年ですが、73万立米が実は流出したということなんです。それで西根川が15万6,976立米、そこにたまって、結果的に、これ一番下に館岩川への流出量と書いてありますけれども、これは館岩川が主流で、その下、伊南川ですから、要するに伊南川に流れたよということです。これが68万3,000立米で、それで、じゃ、令和2年から3年まで1年間、おとしから去年の1年間でどうなのかというデータなんですけれども、ここに上げてあるように、やはり崩落地で13万7,000立米が実は崩壊しているわけですね。それで結果的に伊南川に10万1,000立米、実は流出しているということです。

いろいろ備考の中に書いてありますけれども、要するに令和1年から2年と、2年から3年と比較して、土砂の流出した量というのは前年から比較すると15%ということで減っていることは事実なんです。それで、そういったことをデ

一タを私見ながら、先週ですか、会津森林管理署南会津支署というのがありますけれども、そこに電話ですけれども問い合わせしてみました。その後の状況はどうですかと聞いたところ、ゲリラ豪雨などで少なからず流出し、河川に堆積した土砂も流れている。要するに西根川というところに結構土砂が堆積しているわけですけれども、その国が管理している西根川の土砂も伊南川に流出しているということを確認されていました。

だから、要するに、さつき町長が答弁されましたけれども、治山事業は非常に難しい。自然保護団体の皆さんからすれば、あの田代の湿原が崩壊によって崩れてしまって、あのきれいな湿原が駄目になっちゃうんじゃないかというそういう不安もあるわけですけれども、そういうことを考えると、これからの只見川の流域に住む私たち、ダムがいっぱいあるところの町にとっては本当に真剣に考えなきゃいけない、そういうふう思うわけです。

第3回の、じゃ次の委員会の中で、これは委員、これは専門の方ですけれども、これは一応抜粋しておりますけれども、どんな発言をされているかという、「下流域の土砂移動は抑止するのが重要だ。大がかりな事業になる。まずは景観保全、土砂移動抑止などの事業目的をはっきりさせること」というふうに実は記載されています。

そういうことを考えますと、先ほども述べましたけれども線状降水帯の局地的な豪雨がどこで発生してもおかしくない、そういう状況、今、気候変動の中でなっているわけですが、これが例えば田代山の近辺で線状降水帯で例えば1時間に100ミリ、今はもう1時間に120ミリ降りますからね、線状降水帯。1時間に120ミリということは1時間で12センチ、一斉にその地域に降るということです。これは大変なことです。そういうことを考えると、真剣に私は田代山の崩壊について町としても考えなきゃいけないと思いますけれども、どういうふうに町長、考えておられますか。

○仮議長 答弁、町長。

○町長 いや、随分距離的には遠いわけですが、黒川議員おっしゃるように非常にこの部分については私は不安に思っていますし、たった今、その土砂を食い止めるような方策がなかなか施行されないという部分においては、やはり上流域での雨の降り具合などは見ながら、町民の安全・安心の確保に努めなければならぬというふうに考えております。

○8番 それで、資料……

○仮議長 8番議員、挙手をしてからお願いします。

○8番 はい。いいですか。

○仮議長 8番議員、黒川廣志君。

○8番 皆さんにお示しをしなかったんですけれども、また別なデータありますんで、

これも参考に述べさせていただきます。

平成25年から令和1年8月までの土砂の流出量ですけれども、西根川から流出した量は15万3,985立方メートルだそうです。令和元年の台風19号、要するに1年間、これは過去6年間で15万3,000ということで、台風19号でどうなのかということ先ほど申し上げましたように68万3,000、大量の土砂が6年間と比較して流れたということで、やっぱりそれだけ田代山の山腹の崩落が進んでいるというふうに私は見ますので、これもぜひ参考にしておいてください。

それと、私も只見川沿線に住んでいる者として、23年豪雨被害でも浸水被害を受けた者なんですけど、福島県にこの伊南川の堆積土砂どのくらいあるか、そして、その土砂を排除するための具体策あるのかということで開示請求しています。まだ回答は来ていませんけれども、福島県もそれなりには対策を打っておられると思いますけれども、そういうデータがもし私に届いたら町のほうにもお伝えしたいと思います。

そういうことで2項に移りますけれども、大量の土砂がどんどん流れてくる可能性があるということで、じゃ、ダム改造を含めた取組についてどうなのかということに移っていきたいと思います。

滝ダムですが、平成3年、昨年度ですよ、11万立米をしゅんせつしました。これも電源開発のデータによります。ところが29万立米増えているんです。10万立米取ったけれども約30万近く増えている。堆砂量も増えているということで、要するにこれは明らかに電源開発の資料を見ると、田代山から流れてきて伊南川から流入したんだという証明はないんですけれども、明らかにこれは田代山の崩壊によって、これだけの土砂が10万立米取っても29万立米は増えたということ。それだけ川床がまた滝ダムは浅くなったということですよ。そういうふうに私は見えています。

ちなみに、令和2年度、只見線の第8鉄橋の復旧工事のためにゲート全開しましたよね、滝ダムは6か月間。そのときは100万立米減ったんですよ。要するにその減ったほとんどが、実は下流の本名ダムに堆積しちゃったんですけども、減ったんだけど、さらに令和3年度にはまた増えてきたということでございます。

本名ダムについては先ほど言いましたけれども150万立米増えて、ずっと滝ダムが堆砂量は本名ダムより多かったですけれども、今は今日時点では本名ダムのほうが滝ダムより堆砂量は多くなっているんです。これは間違いない。37.4%。滝ダムは34.4%ですから3%ぐらい違います。上田ダムも、残念ですけども令和3年度、25.5%で堆砂量が若干増加しています。

要するに、東北電力は本名・上田ダムで8万5,000立米、毎年しゅんせつ

していますよ。洪水対策協議会の話も町長から答弁がありましたけれども、上田ダムで4万ですかね、3万かな。本名ダムで5万5,000ということで毎年しゅんせつしているんですけども、そういう上流からの土砂流入によって、残念ながらしゅんせつした効果がなくなって、かえって増えてきていると。

次に、ちょっとお伺いしたいんですけども、金山町の支川で松坂川とか山入川、霧来沢、白沢川、風来沢とか野尻川とかありますけれども、その土砂対策について私は何ら手をつけていられないんじゃないかと思えますけれども、この関係について町はどういうふうに考えておられますか。

○仮議長 答弁、町長。

○町長 私の記憶では、風来沢、霧来沢については砂防ダムが設置されておると。あと、そのほかの松坂川なり山入川にはそういう砂防施設はないんでないかというふうに思っております。

なお、そのほか分かれば建設課長に答弁させます。

○仮議長 建設課長。

○建設課長 議員のご質問にお答えいたします。

昨年度ですが、山入川でしゅんせつを県のほうで行っております。ちょっと今手元にデータがなくて実質的な立米数とかは分かりません。支流での作業というのは、ちょっと今思いつくところでは、それが去年から今年もやっているそうです。それと、今後あと町のほうでそのほかの河川について今年測量設計を行って、来年しゅんせつを行う予定であります。

以上です。

○仮議長 8番議員、黒川廣志君。

○8番 本名トンネル開通しての霧来沢河口、誰でも見られますよね。すごいじゃないですか、あそこの土砂。松坂川も本名ダムは満水にしているときはそんな見えないうんですけども、若干水位を減らすと、あそこの土砂もすごいでしょう、大量にたまっていますよね。だから、まずそういうところのしゅんせつを当然国でも補助を出したわけでしょう、これ。国で出す方向になっていると思えますよ、2級河川とかそういうところ、国で補助を出すよと言っているんだから。早急にこちら辺の誰が見ても明らかなような土砂がたまっている地点については、私はしゅんせつすべきだと思いますけれども、どうですか。

○仮議長 答弁、町長。

○町長 町でしゅんせつをする河川については町管理の河川というふうに、私、承知しております。そのほかの河川については県管理。当然、県で河川管理を行っていますから、県のほうで実施していただくというようなことだと思います。

○仮議長 建設課長。

○建設課長 私からお答えします。

金山町洪水対策協議会の中で、町からしゅんせつを電気事業者をお願いしている箇所について、先ほどおっしゃった霧来沢、山入川、その河口付近、そちらについて強くその土砂撤去、しゅんせつのお願いをしております。その河口付近の土砂がなくなると上流の土砂は流れず、逆にその河口付近の土砂がなくなれば上流からの土砂は流れますので、こちらのしゅんせつを強くお願いしているところでございます。

○仮議長 8番議員、黒川廣志君。

○8番 先ほど申しましたけれども、国で補助も出すということですから、これはもう早急に具体的に、いついつ頃までしゅんせつしてくださいということを県に要望すべきだと思いますが、どうですか。

○仮議長 答弁、町長。

○町長 県管理の河川、いわゆる霧来沢なり風来沢なり、そのほか山入川なりあるわけですから、当然その河口のしゅんせつについては県のほうに申し上げますし、あとは毎年開かれております金山町洪水対策情報連絡協議会の中でも、電気事業者においてしゅんせつしてもらおうようなことで強く要望したいと思います。

○仮議長 8番議員、黒川廣志君。

○8番 今の町長の答弁ですけれども、僕は、なぜあの田代山の山腹崩落があって辺りの土砂が流れ出るかというふうに発言したわけですけれども、そういう状況の中では、一刻も早くやっぱりダムにたまっている土砂を排除する必要があるんじゃないか、大雨降ったらどんどん流入してくるわけです。そういった意味では、各支川に誰が見ても明らかなような土砂がたまっているところについては、直ちにしゅんせつ、撤去するということをすべきじゃないかということを私は申し上げたんですけれども、それは直ちに例えば県に申し入れるとかいうようなことの答弁はなされないんでございましょうか。

○仮議長 答弁、町長。

○町長 今、黒川議員の部分で、私、ちょっと理解の仕方が足りなかったわけですが、当然、今議会でそのような疑問がなされておるわけですので、これはそのように県のほうに文書でもって、議会の中でこういう要望が出ています。そして我々町としても町民の生命、財産を守るためにも、これは必要なことなので、ぜひ早急に土砂の取り除きをしていただきたいという要望はしたいと思います。

○仮議長 8番議員、黒川廣志君。

○8番 よろしくお祈いします。これは洪水対策協議会でも出ましたけれども、各ダムをゲート全開して流砂をすべきじゃないか、僕も当初はそういうふうに素人考えを持っていたんですけれども、洪水対策協議会で東北電力が答弁しましたよね。各ダムゲート全開しても、ほとんどダムにたまった土砂は流れませんよと。その堆砂量のデータを見ても、これ明らかなんですけれども、平成23年の豪雨災害

以降、3年間ゲートを全開していましたよね、滝ダムから全部下流のダムは。その堆砂量の変化を見ましたら、ほとんど変化ないです。だから東北電力の言っていることは間違いのないと思うんですけども、じゃどうするかということなんですよね。

それで、私も調べてみましたけれども、昭和44年、大きな災害がありましたよね。7名か8名の方、金山町でも亡くなったと思います、土砂崩壊で。そのときに9月ですけども第61回国会、これ衆議院ですけども開催されまして、その中で災害対策特別委員会というのも開かれまして、その議事録を私、調べてみました。ちょっと読ませていただきます。

当時の河川局長はサカノという方です。要するにあの当時は、まだ国土交通省じゃなかった。建設省でしたから、その河川関係の最高責任者ですよ、河川局長。その当時の国会議員の唐橋東さん、ご存じの方もおられると思いますけれども、その質問に対して、「支流の伊南川も相当な流域面積があり、総合的に考えて6,000万トン、要するに6,000万立米で立方メートルぐらいの貯水量を設けたい。予備調査の段階で、どこに、どれだけのダムを造るということは申し上げかねる」と答弁しているんです。既に当時からもう50年が経過しまして、残念ですけどもダムには土砂がたまり続けて、さらに田代山山腹崩壊で、また土砂がたまるという状況なんです。

この6,000万トンは何のぐらいの量なのかということで、僕もちょっと計算してみましたけれども、宮下ダムの総貯水量は2,050万トンなんです、2,050万トン。宮下ダム、上田ダムまでの距離が結構長いですけども、そこで2,000万トン。その3倍の貯水量を持つような、そういう要するに治水ダムというのかね、造らない限りは只見川の流域の水害対策は難しいんですよということを答弁しているんだよね、当時の河川局長。だけれども全然それが手をつけられてこなかった。

僕もつくづく考えてみれば、伊南川は結構流域が広くて平たんな地がずっと続いていますから、ここで農業をやられた方たち、集落もいっぱいあるから、伊南川にダムを造るというのは難しいかもしれないけれどもということはあったけれども、しかし残念ですけども現実には上流にある田代山がああいった状態になって、どんどん土砂が流入してくるという現状だということなんです。

そういうことで、町長答弁にもありましたけれども、国は治水ダムの治水機能施設整備費補助制度というのを設けているんですよ。ご存じですか、この制度について。

○仮議長 答弁。

○8番 分かんないや分かんないでいいんです。

○仮議長 町長。

○町長 確認しますが、国でダム改造の補助制度あるという部分をご存じかという質問でしょうか。私の認識では聞いたことはあります。詳しいことは分かりません。

○仮議長 8番議員、黒川廣志君。

○8番 これは国土交通省のホームページ見てもらえれば分かるんですけども、既に今年度の補助申請の手続はもう終わっていますけれども、これは毎年多分やると思っていますので、電力さんが一番ご存じだと思いますけれども、要するに2分の1、ダムの例えば堤体を下げるとか、堤体って分からない方もいらっしゃるかもしれないけれども、要するにダムのコンクリートで覆っていたところのそれを下げるとかということに対して、2分の1、国で補助をする。県も補助することになっているんです。

そういう仕組みがあるわけですから、ぜひ、町長答弁にもありますけれども次年度以降、今年度でもいいですけれども、具体的にダムの改造について関係者が集まって、そしてその相談をして、それが協議が整えば来年度からでもそういう申請を国にして補助もやっていただいて、そして、そのダムの改造を行うということを私はしていかない限りは、残念だけれども安心して住める金山町にはならないんじゃないか。

当座、じゃどこのダムの改造をするかといったら、やっぱり滝ダム。滝ダムは堆砂がたまっているかどうなのかというのもありますけれども、私は専門的なことは分かりませんが、例えば本名ダムなり上田ダムの堤体を、例えば上田ダムは5門ありますよね、水門というかあれが。本名ダムは4門ですけども、そのうちの真ん中2つぐらい、ずっと堤体を切り下げて、そして元の河川のぐらいのところまで堤体を切り下げて、そして、ふだんは洪水被害なり想定されないときはゲートを下ろして発電をするようにできるわけです。そういう施設は全国でいろんなところでもう出来上がっている。

あとは、東北電力さんも確かに費用がかかる、電源開発さんも費用がかかるということは大変かもしれないけれども、しかし住民の、しかも流域治水という考え方、国、出してきたというのは、要するに只見川の上流から河口の新潟県まで、阿賀野川の河口まで流域の皆さんが安心して住めるような国づくり、まちづくりという目標に向かって、その治水協議会というのをつくって、具体的なその取組などのシステムも減ってきているわけです。残念だけれども、町長答弁にもありますけれども、その取組が率直に言って私から見ても弱いです。

只見川沿線については河川整備計画を一応策定して、その河川整備事業を行っているので、極端な言い方して申し訳ないんですけども、それに任せるみたいな形になっているんです。だけれども、ほかは例えば大川流域とかあっちのほうは具体的な治水協議会なり、これこれこういうふうにするという形で具体的な施策をつくっていますよね、町長もご存じだと思いますけれども。そういった面か

ら見ると、一番やっぱり被害が想定されるこの只見川流域に住んでいる私たち住民の生活を守るという立場からすれば、もっともこの治水協議会を活用して、先ほど言いましたけれどもダムの改造なんかも含めて進めていく、それで一步踏み出す、そういう時期に私は来ていると思います。

当然、金もかかる問題ですけれども、国も補助をするということでその気になっているわけですから、ぜひここら辺の関係については前向きに、直ちにはできないかもしれないけれども関係者が集まっていたく場所を設けて、町長の答弁にもありますけれども具体化する、そういう要するにこの取組を進めていただいて、住民の私たちが、そうか、そこまでやってくれるのかと、そうして安心して住めるような形の取組をぜひしていただきたいと思うんですけれども、それはいかがでございますか。

○仮議長 答弁、町長。

○町長 今、黒川議員の質問の中にもございますように、直ちにとりいう部分はなかなか私も難しいのかなというふうに思っていますが、せっかく今の質問の中にもありましたように、国も補助制度もつくってやるということでございますので、そういった部分を生かしながら、やはりあのダムある限りは発電するわけですから、当然その発電施設のある地域と共に繁栄できるような部分の取組を電気事業者さんにも、ぜひ取組をしていただきたい。

当然、福島県管理の河川でもございますし、県に対してもこの流域の治水については電気事業者さんにお任せすることなく河川整備計画、今、河川整備やっているわけですが、それら以外のいわゆる県独自の土砂の撤去、そういう部分もできるかと思っておりますので、併せてそういった部分も要望を重ねてまいりたいというふうに考えます。

○仮議長 8番議員、黒川廣志君。

○8番 今、しゅんせつ土砂の運搬していますよね。河川整備事業の国道改修でダンプトラックの往来が大変激しくなっていますよね。国道も当然それによって傷むわけです。私は西谷に住んでいますけれども、大型トラックの往来で、私はちょうど国道のすぐ脇だから道路改修を県に要望しているわけですが、なかなかやってくれません。すごいですよね、ダンプが通るとき振動が。

それで、道路横断についてもお年寄りの方が本当に怖がっています。まだ事故がないからいいんですけれども、そのしゅんせつ土砂の置場の問題もありますけれども、先ほどからずっと申し上げているとおり東北電力の8万5,000立米、電源開発の11万立米の毎年のしゅんせつは、とてもじゃないけれども追いつかないんです。そのたびに、しゅんせつ土砂の排出ということで大型ダンプが往来する。

先ほどからの議論がありましたけれども、やっぱり高齢者の多い町ですから、

周囲の方も大変そういった意味では不安があります。もう私は排出土砂の運搬で土砂置場に埋めるということは、もう限界に来ていると思います。ぜひ先ほど申し上げましたけれども、ダム改造に向けて町長が先頭に立って町民の安全のために全力を挙げて、その実現に向けて一歩でも二歩でも前進していただくことをお願いして私の質問を終わります。

○仮議長 答弁は。

○8 番 結構です。

○仮議長 答弁、町長。

○町 長 土砂の運搬は、私も国道沿いに住んでいます。しかも道路より低いところに住んでいまして、うちはがたがたでございます。ただ、その今やっているしゅんせつ作業の置場も含めて限界ではないかという部分ですが、そうかといって、すぐダム改造に着手できるような状況も、これもなかなか難しい部分はあるかと思っておりますので、両にらみで私は進めていくことが大事ではないかというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

○仮議長 以上で8番議員の一般質問は終わります。

以上で副議長と交代いたします。

#### (5番目、3番議員、加藤夕子議員)

○3 番 3番議員、加藤夕子。

本日は、大きく2つ通告いたしましたので、1つ目、JR只見線受入れ態勢について。

1、間もなく再開通ですが、企画された受入れ態勢はできていますか。のぼり、住民への周知、整備など。

訓練運転も毎日行われ、鉄道ファンが押し寄せる的な混乱はさほど見られていないように思いますが、住民からの苦情はどの程度ありましたか。また、どう対応しましたか。臨時列車試運転の5日、6日に関してはいかがでしょうか。

2か月近くの試運転で混雑する撮影ポイントの把握はできていますか。また、路駐禁止と言うだけでなく、駐車オーケーな場所を公開している自治体もありますが、そういったお考えは。

2つ目、JR東日本は、只見線は観光路線としてと言われていますが、観光路線と呼ぶには多くの方が来られるであろう不通区間に本数が少なくいかなものかと考えますが、町はどうお考えでしょうかと6月定例議会でお聞きし、川口駅着9時40分の列車の延伸の申入れをと提案しましたが、その後の進展は。

JR東日本は秋の臨時列車を、若松発は只見往復。これは致し方ないですが、

新潟発の臨時列車も只見往復と設定されており、川口止まりはありません。全て予想どおり通過となります。

これまでもJRに申入れなどの対策をと言ってきましたが、どのような行動を取っていただいたのでしょうか。

大きく2つ目、町長選2期目の再出馬について。

6月定例議会で、6番、横田議員の町長選挙に向けての考え方はの質問に対し、町長は2期目の出馬への決意を答弁されました。

コロナ禍という大変な時期をご尽力されてこられたわけですが、町長となられた4年間を振り返り、力を入れてこられたこと、もう少しできたのではないかなど、ご自身が思われることについてお聞かせください。

また、お耳にも届いていると思いますが、町長は保守的だからとの声はどう受け取られていますか。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長 答弁、町長。

○町長 加藤議員の質問にお答えいたします。

JR只見線の11年ぶりの全線運転再開まで残り僅かとなりました。

町では、これまでに全線運転再開に関する横断幕・のぼり旗などの設置、イベントの実施、再開通日に向けたカウントダウン企画、ビューポイント整備などを実施してきました。今後も、全線運転再開を盛り上げる取組を進めてまいります。

JR只見線では、現在も訓練運転が実施されており、多くの鉄道ファンが沿線を訪れております。現時点において、町にも少なからず苦情は届いておりますが、町では、ホームページなどを通じ、鉄道ファンに撮影マナーや交通安全を呼びかけるとともに、会津坂下警察署に情報を提供し、沿線道路のパトロールなどを実施していただいております。

混雑する撮影ポイントについては、特に橋梁が見える場所が混雑する傾向にあります。駐車可能な場所が少ないということも認識しております。駐車場については、只見線の撮影に関するガイドブックに記載し、ホームページでも公開しております。今後、新たな駐車場、ビューポイントとしての整備が必要になるかについて、今後の状況を見極めたいと考えております。

次に、不通区間の運転本数と臨時列車についてです。

7月13日に、10月からのダイヤ改正が発表されました。会津川口駅から只見駅間のこれまで不通だった区間について、被災前と同様に3往復することとなっています。

これは、福島県と東日本旅客鉄道株式会社との間で締結された基本合意に基づくものと理解しております。列車の延伸については、今までの経過、費用の問題、ダイヤ見直しのタイミングなど簡単ではありません。まずは、JR只見線の利用

促進を図り、利用実績を上げていくことが重要と考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

臨時列車につきましては、東日本旅客鉄道株式会社のそれぞれの支社で企画・運行しているものと理解しております。JRの広報によりますと、会津若松・只見間の臨時列車只見線満喫号が10月8日から23日までの間に7回、風っこ只見線紅葉号は10月29日、30日の2回運行される予定です。新潟駅発只見駅折り返しの只見SHU\*Kuraは、10月23日、24日の2回運行となります。どちらも会津川口駅が折り返しではありませんが、各種協議会や福島県・沿線市町村と連携し、旅行者のニーズを見極めながら、誘客につながる臨時列車の運行について要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、町長選挙についてであります。私の任期も残すところあと2か月を切りました。任期中の4年間を振り返るとき、「安全・安心な生活環境づくり」「地域資源を生かした産業の振興」「次代を担う若者・子育て世代の支援」という3つの公約を柱にして取り組んでまいりました。

私の思うところは、6月議会の一般質問、今回の提案理由説明の中でも触れておりますので、改めて申し上げませんが、一番の取組は、新型コロナウイルス感染症対策に力を入れてきたことだと思います。しかしながら、高齢者などの除雪対策、各産業事業者の担い手対策などは、もう少し取組を進める工夫があったのではと感じております。

また、県内第1号の特定地域づくり事業協同組合が、民間事業者が自ら取り組み設立されたことは、誠に喜ばしいことであり、今までにない事例として改めて行政の後押しをしていただいたことに感謝をしております。

次に、政治姿勢についてのご質問ですが、保守的という言葉は私のところには届いておりません。コロナ感染症対策において、一部の方からはもっと経済を優先してほしいという声があった一方、まだ早い、自粛してほしいなど相反する意見が届いております。

保守・革新にかかわらず、それぞれの物事の進め方として、旧来の伝統的な社会秩序、行政制度を重視、尊重しながらも、その時々の変化に対応しながら町政を進めてまいります。

以上です。

○副議長 3番、加藤夕子君。

○3番 答弁ありがとうございます。

じゃ、順次質問をしていきます。

11年ぶりに再開通になると、どうしても、今、テレビで話題の撮り鉄の問題が大きくなってくるとは思うんですけども、答弁にもありました、ホームページで促している。でも、そのホームページから、一体誰がそこにたどり着くんで

しょうか。それをシェアするなどといったお考えは、まずないでしょうか。そうしなければ広がらないと思います、町長。

○副議長 答弁、町長。

○町長 ホームページと申し上げましたが、いわゆる訓練運転の安全対策等についてはホームページトップページの一番上段のほうに表示されております。いっぱい撮り鉄が来るし、撮り鉄の皆さんでもマナーを守ってくださいというような内容のことをホームページで申し上げております。そういう答弁でよろしいですか。

○副議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ありがとうございます。

ですが、ホームページを、まず、そこにたどり着くまでの問題があるんです。ですから、情報発信事業とか、観光物産協会とか、毎回のようにはシェアしていただく、その文章を、ページをという意味です。そうしなければ、世間に広まりません。町長、お分かりでしょうか。

○副議長 答弁、企画課長。

○企画課長 加藤議員のご質問にお答えいたします。

町のホームページに、確かにそういった注意喚起の記載、または、町のフェイスブック等にそういった文章はありますが、それをより多くの皆さんに見ていただけるように、今、ご指摘がありましたように、シェアするような形、なるべく多くの人に見ていただける工夫に取り組んでまいりたいというふうに思います。

○副議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ぜひともお願いいたします。

では、次、苦情が数件あったと言われております。私のほうにも苦情のほうは結構入っております。どういった、その方々には説明と対応をされたのでしょうか。

○副議長 答弁、企画課長。

○企画課長 苦情があった件につきましては、内容は、非常に道路が混雑する、また、結構スピードを出されている方がいるので、取り締まるといいますか、注意をしていただきたい、危ないという内容でございました。その方に、直接こういった対応はいたしますというようなご回答は、申し訳ありません、しておりませんが、先ほど申し上げましたように、その話を受けて、直ちに警察署のほうにそういった情報を提供しまして、取締りのパトロール等を実施していただいたということでございます。

○副議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ありがとうございます。素早い対応ありがとうございます。

それでは、5日、6日に行われました10月1日、2日に通す臨時列車、再開只見線号の試運転について、2日間行われましたけれども、そのときの様子、町長は自ら目にされたのでしょうか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 私も、当日試乗する予定でありましたが、別な用件が入りまして、そのときの様子は私は直接見ておりませんが、試乗された副町長からも、車窓からの混雑の状況、沿線の撮り鉄というんですか、そういう状況、あるいは、企画課長も巡視しておりましたので、そういった状況は聞いておりますが、私直接目にはしていません。

○副議長 3番、加藤夕子君。

○3番 今、企画課長のお話にもなりましたが、その5日、6日の試運転の情報、3日前に企画課長とお電話をしたときに、5日、6日の試運転の情報は把握していますかとの声に、企画課長、5日もあるんですかと私に答えてくれました。5日ももちろんあります。それが3日前です。それで、試運転情報を把握できていると言えるのでしょうか。私の手元には、試運転の時刻表は1か月前にもう届いているような状態でした。ですから、5日、6日に試運転が両日ともあるという情報は届いておりました。ですが、企画課長、役場の中、特に、町長のお耳には入っていないのでしょうか。たった3日前でした。

○副議長 答弁、企画課長。

○企画課長 ただいまの質問にお答えいたします。

議員のほうには1か月前からそういった情報が寄せられていたと、町のほうでは把握していなかったのかということですが、町のほうにJRのほうから正式な発表というのはございませんので、直近になって分かったというのは正直あったものでございます。

○副議長 3番、加藤夕子君。

○3番 せっかく、只見線再開準備室が名前も変わって若松に事務所が移ってきたわけなので、もう少し連携がスムーズに取れてもいいのではないかと思います。そして、試運転、特別な列車の試運転ということで、鉄道ファンが押し寄せるということは、前もって考えられたはずなんです。もう少し綿密な打合せ、こちらからせつついてでもお願いしたい。そうしたら、もっと早くから住民に、この日この日は押し寄せてくるので、危ないのだという説明が前もってできますよね。全く知らない住民は、何で今日こんなに車が多いんだと、すごくパニック起こされておりました。役場はもっと早く把握するべきだと思います。町長、いかがですか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 一般的に申し上げますと、JRでも正式に発表していない、そういう試運転とかいう部分も結構あって、なぜかそういう鉄道ファンが、素早く情報を、どこから仕入れるのか分からない部分があるということをご理解いただきたいと思います。ただ、その中で、いわゆる5日、6日の部分については、各自自治体に人数の割当てがあったのは、それも直近になってというようなことは私は聞いていまし

たので、そういういわゆる5日、6日のああい列車の仕立ての試運転が、特別列車の試運転ですね、そういうことはありますよという情報が、こちらから求める、予想できない、そういう部分もあります、正直。

ただ、鉄道ファンは常に一般的にそういうような再開するとか復旧するときには、そういうことは日常的にあるという認識でいろんなところから情報を得ているのかなというふうに私は思っていますが。

○副議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ここにSLが走らなくなって5年になりましたけれども、SLのときも、必ず試運転というのは走るということ、皆さん、見て知っているはずですよ。石炭詰めとかのお手伝い、皆さんしていますよね。臨時運転、絶対にするんです、臨時車輛の試運転というものは、もう皆さん重々承知だと思っていました。だから、こっちからせつついて聞かないといけません、むしろ、試運転いつやるんですかと。

本当に本気度が足りないと思うんですけれども、10月1日、2日はもうすぐそこです。5日、6日に来られた鉄道ファンの10倍来ると私は予想しています。準備はできているとの答弁はありましたけれども、私からしてみたら、まだまだなんです。

警察との綿密な打合せもできている。それは、ありがとうございます。実は、警察の方々と撮り鉄とのミーティングも行っております。撮り鉄が実際どこに集まるのか、どこら辺に車を止めるのか、ここは危ないから、危険ですから、パトカー回してください。撮り鉄が言うことが意外と真実だったりします。そういう打合せも警察の方々としております。

○3番 入らないと思います。そこまでしなければ、危険だということはこれまでの各地、全国各地で再開通のイベントのとき、もう前例が各地にあるんです。調べればすぐ分かることなんです。だから、本気度が足りないと言うんです。

もう少し本気になってください。10月1日、2日、もうすぐです。再開通だけが目的ではないので、その後が大変なのは重々承知ですけれども、その前の準備段階から大変なんです。もう少し本気になってください。

そして、6日、副町長とも一緒に乗車しましたけれども、そのとき気づいたことがあると思いませんか。住民の対応です。

○副議長 それは質問ですか。

○3番 質問です。

○副議長 じゃ、答弁、副町長。

○3番 まだ質問終わっていません。これからです。

○副議長 一問一答でやっていこうよ。それでないと ちやうから。

どうぞ、副町長、答弁。

○副町長 6日の日、試乗を実施いたしました。一番感じたことは、金山町のほうの盛り

上がりがちちょっと足りないなというふうに、そういうふうに感じました。只見町のほうは盛り上がっていました。

以上です。

○副議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ありがとうございます。

温度差ありましたよね、すごく。只見町ではなぜか試運転情報が回っていた。金山町では回っていないんです。その差もすごくあります。

でも、金山町でも、沿線に出させていただいて手を振ってくれた方々もたくさんいらっしゃって、特に、大塩の人とかのぼりを持ってくれたりとか、塩沢駅の近くの人も出てくれたりとか、そこでの温度差というのが感じられますよね。大塩は観光地です。炭酸場を持っていたり、温泉を持っていたり。塩沢も河井継之助記念館があったり。住民に迎え方の気持ちも違いますよね。だけれども、そこを盛り上げていただくのは役場のお仕事だったと思うんです。ぜひとも頑張ってください。もうすぐです。

○副議長 それは回答はよろしいんですか。

○3番 よろしいです。

では、次です。

この秋に予定されている臨時列車、予想どおりでしたね。川口駅なぜか止まりません。停車は数分です。これは思いがけないことだったんですけども、新潟発の臨時列車がなぜか不通区間を通らない、それはちょっと予想外でした。これは、支社間による認識の差というのもあるんでしょうけれども、そこら辺は、町からの申入れとか、そういったものもこれまでにそうならないように申入れをしてくださいと、一般質問のときも言ってきました。一体どこにどう申入れをして、どんな答えが返ってきたのか教えてください。

○副議長 答弁、企画課長。

○企画課長 秋の臨時列車についてご質問をいただきました。

通常、イベントの列車につきましては、只見線の利活用協議会ですとか、鉄道活性化協議会、そういったところでイベントの列車を運行していただきというようなご要望をさせていただいているところであります。議員からお話のあった新潟・只見間の往復につきましては、私のほうもちょっと意外だったのですが、ちょっと聞いてみたところ、あちらは通常の仙台支社ではなくて新潟支社のほうで企画された商品だということでした。残念ながら、ここではいろんな都合によって川口の駅までは来なかったのかなというふうに思っております。

なお、今後の臨時列車、今年の方はもう既に発表されておりますけれども、来年以降の臨時列車、これは、鉄道ですので、ダイヤの関係とかございますが、沿線自治体でみんなで盛り上げていくようなものですので、沿線自治体で一丸とな

って要望等を行っていきたいと、そのように考えております。

○副議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ぜひとも、そう願います。でも、今回、こうなることが予想できたので、前々から私は申し上げていたはずですが。来年こんなことにならないよう、くどくど申し上げます。くどくど訴えてください。声が届かないんです。まだまだ足りません。やっただいているとは思いますが、これ、やっぱり、こうなってしまったからには、声が届いていないということなので、ぜひともよろしく願います。

○副議長 答弁、企画課長。

○企画課長 ご指摘ありがとうございました。

確かに、仙台支社というのはちょっと意外だったもので、こちらについては、こういうような結果になってしまいましたけれども、来年以降、他の市町村と観光の面で利活用するというのは非常に大事な点でございますので、連携を深めて、よりよい臨時列車、特別列車が運行されるように努めてまいります。

○副議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ぜひとも願います。

そして、町長、利用実績を上げていくことが重要と考えておりますとの答弁ありました。6月定例で、5年先、10年先のプランをお考えですかと質問したところ、そこは特別まだ考えておりませんがとの答弁がございました。

では、どう利用実績を上げていくおつもりなんでしょうか。お聞かせください。

○副議長 答弁、町長。

○町長 当然、JR中心にして福島県も取り組むわけですから、そういったイベント列車あるいは観光列車、あとは、日常の通常ダイヤでの利用促進は、当然、私は先頭にして、やっぱり利用実績を上げていかなければならない。ただ、いろんなダイヤの関係もございますから、難しい利用の仕方もあるかと思っておりますけれども、とにかく乗っていただく、そういう仕掛けづくりは私はしなくちゃならないと思います。

先ほど、5番議員からも質問ありましたけれども、やはり、金山の中には駅が幾つもあるわけですが、残念ながら有人駅は1つでございますけれども。そういった駅周辺にどういった観光資源といいますか、例えば体験できる箇所だとか、いろんな部分ありますが、そういった部分をやっぱり今まで以上にPRをしながら、利用してもらうということが大事ではないかと思っております。

それは、今度は町独自で、例えば、只見線を利用して金山においでになった方についてはこういうサービスがありますよとか、あと、いろんな仕掛けは考えることができるかと思っております。そういった部分も併せながらいわゆるツアーの企画だとか、そういった部分を含めながら、あとは、町民が、例えば、会津川口を出

発して只見方面不通区間を乗りながら、町民の只見線の利用の仕方、仕組みづくりを考えると。例えば、町民号を設定してそういう利用率を上げるだとか、いろんなことが考えられますから、そういった部分を私はやっていきたい。

何年前か、只見町と金山町で町民号という企画ありましたから、ああいった部分でも、やっぱりやっていくことはいいのではないかというふうに私は考えています。

ちょっと長くなりますが、只見線を利用しながら、例えば、善行寺参りをするとか、いろんなところに行けるわけですから、只見線を利用した、そういった町民を対象にした利用する。例えば、それと、あとは姉妹都市から来ていただくにも只見線を利用して来ていただく部分をPRするとかいう部分も、いろんな仕掛けづくりはできるのではないかというふうに思いますし、そういう仕掛けづくりは私は必要だというふうに思いますから、新年度に向けて、只見線の利活用の部分も、当然予算の中に組み込んでいく考えはございます。

○副議長 3番、加藤夕子君。

○3番 町長、力強い意見で、ありがとうございます。

昔、只見、金山の旅行商品的なものだったんでしょうか。私はちょっとそれはまだここに帰ってきていない頃のお話なんですか。お座敷列車みたいなもので行ったと聞きました。大変、何か好評だったようで。

やっと、川口・只見間が元に戻ったということで、そういったことも、もちろんこれからがんがんでいきますね。ぜひとも企画してください。

○副議長 答弁、町長。

○町長 そういう、町民も企画したんですが、残念ながら、只見駅発着だったんです。それで、当時の坂下の駅長に、川口駅から乗れるようなことでぐると、行くときは川口駅を出発して只見方面に回って、今度は帰りは磐越西線を通して川口に行けるといような、そういうダイヤは組めないのかというようなお話をしたことありますが、なかなかダイヤの関係だとか、そして、そのお座敷列車、あの当時はあったんですが、今現在は何かJRで持っていないというような話も聞いていますが、そういったこともありました。ただ、誤解していただくと困るので、今、あえて只見発着でしたということをつけ加えさせていただきました。

○副議長 3番、加藤夕子君。

○3番 丁寧な答弁ありがとうございます。それは残念でした。川口発着が理想ですよ。ぜひとも、今度は上下分離というちょっと都合がよくなった感じもありますので、どうか、そこら辺は若松事務所の方々と相談、ぜひともしていただいて、ぜひとも住民が乗るような機会をつくっていただければと思います。

では、最後に、10月1日、再開通が目標ではないですよ。

○副議長 質問ですか。

○3 番 町長に聞いています。

それから、町長、10月1日以降、やはり、これまで皆様方やってこられたような、代行バスでちょこっと乗って通勤されるとか、やっていただいたとは思いますが、利用実績を上げるために、そういった取組とかのご予定はないのでしょうか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 いわゆる職員ばかりに押しつけることは、私はできないと思いますが、やっぱり職員自らもそういう姿勢を出していただきたいというふうに私は考えています。なかなか、朝乗ってきたけれども帰りどうするんだとか、いろんな問題出てきますが、そういう中でも、何か工夫はできると思います。相乗りして来るとか、相乗りして、途中で乗ってきて、帰るときはまた列車で帰りがないときには、隣近所、近い人の職員の車で帰るとか、いろんな、どうしたらできるか、できないんだったらどうしたらできるかという考え方に立てば、ある程度、職員のいわゆるJR利用も進むんじゃないかというふうに思いますし、職員に限らず、皆さんにもそういった只見線の利用についてのお願いをしたいと思います。

○副議長 3番、加藤夕子君。

○3 番 またまた力強い答弁ありがとうございます。理想です。ぜひともよろしく願いいたします。

では、次に移ります。

町長選2期目の再出馬について。町長、本当に任期中大変だったと思うんです、このコロナの中。

それで、答弁にもございました、やはり高齢者の除雪対策、本当に雪が多い年がありました。今年もすごかったです。皆さん、苦勞されていました。ですが、問題がまだございます。除雪対策だけではございません。今、もう皆さん大分お年を取られて、隣は空き家になったけれども、草放置することもできないから、隣の家の方まで草刈っているとか。でも、草刈っている人はこの間転んじやったりとか。除雪だけじゃないんです、町長。お年寄りはお年寄りも大変になってきているんです。その空き家対策の部分も、町長、これから頑張りたいとは思いますが、でも、やはり、町長、この中、やっぱりコロナが一番大変だったと思うんです。もう外に出られない日が続きました。

ですが、町長は、意外とお年寄りの方大切にされているので、町でのイベントも全てなくなり、ここに保守的と言われていたことはお耳に入っていないようだったのですが、あえて言わせていただきます。期待を込めてです。

私、町内外の若い方とお話する機会が結構ございます。やはり、今年の沼沢湖水まつりを開催すると言った1週間後に、やっぱりやめる、中止しますと言われたことに対しては、本当に、決断は苦しかったと思うんですけれども、それに

より、町長は保守的なんだねと、私、言われて、とても悲しかった覚えがあります。

でも、今、こうやって只見線のことをお聞きしたときに、力強い答弁いただいているので、決して保守的だとは思っておりません。ですが、そんな言葉を覆すためにも、ぜひとも町長には、同僚議員さんもおっしゃっておられました、強いリーダーシップ取っていただきたいと思うのですが、町長、いかがでしょうか。

○副議長 答弁、町長。

○町長 提案理由の中でも申し上げておきましたけれども、いわゆるこのコロナの感染症が発症している状況の中で、いわゆる目に見えない形で感染が広がるわけです。それは、皆さんおっしゃいますのは、やっぱり感染の可能性あるようなことは避けてほしいという声が、私は大部分だというふうに思っています。

それは、昨日、おとといも、民間団体の方がイベントやっていましたが、私のところに直接電話何件かありました。何やっているんだと、何だ、町長やめさせないのかというようなことがありました。これほど金山でもここ最近感染者が出ているにもかかわらず、あえて大勢の方が集まるような部分を、町長は駐車場貸したのかというような声がありました。それは、私はこう申し上げました。町長としてやめさせることはできませんでした。ただ、延期してもらえないかということとは伝えてあります。ただ、その中で、感染対策はしっかりやりますからという言葉いただきましたし、あと、町村によっては、感染対策を十分してイベントをやっているところもありますが、私としては、非常にこの判断は苦しいものはあります。

これは、結果論になるかと思えます。イベントをやったけれども、ほら見ろ、感染者出なかったべということもあるかと思えます。逆に、その逆もあるかと思えます。ですが、私はやっぱり全体的に考えた中で、沼沢湖水まつりの部分を申し上げれば、不特定多数の人がもちろん来るわけです。そして、今年につきましては、今まで使ってきた駐車場についても確保できないというような部分での、今度は送迎の部分もございます。そういった送迎の時間の密室の中での送迎する時間が長くなるというような部分がありましたし、やはり、あの当時の感染状況から見れば、私は、湖水まつりは、大変残念ではございますけれども、中止してよかったのかなというふうに思えます。

いずれにしろ、右と言えば左と言う人は必ず世の中におりますけれども、そういった中で、やはり、町として決断しなくちゃならない部分があります。みんながみんなよかったということにはなりませんけれども、やっぱり、全体的なそういった状況を見ての苦しい判断だったので、その辺はご理解願いたいと思います。

やってほしい、そういった人たちが、今の感染症に対してどういう思いを持っているのか、そういった部分を私も聞いてみたい部分ありますけれども、また、

逆に、そういった部分を問い詰めたり何だりしますと、かえって町民同士がいさかいを起こすような部分でも困りますので、そういった中での大変苦しい判断ではございましたが、ただ、以前と違って、いわゆる政府では、感染したとしても、今度は療養期間とか何か短縮ということが出ていますが、私は、果たしてそれが正解なのかという部分も、大変疑問は持っておりますけれども、いわゆる感染力が弱まる期間がどの程度あるのか、そういった部分を考えますと、もうしばらくの間は、慎重な判断をもって私は対話をせざるを得ないのかなというふうに、現時点では思っております。

○副議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ここ、本当にお年寄りだらけなので、大変、守ることは大事と私は思います。ここはもう町長と同じ考えなんですけれども、でも、国はもう少し先に動いている気がします。そして、福島県内ももうちょっと先に動いている気がします。感染対策をした上での祭り、あちこち行われています。

祭りに関連して、ごっつおまつりのこともお聞きしてよろしいでしょうか。

○副議長 もう一度質問してください。

○3番 金山町の祭りに関して、もうそろそろごっつおまつりの季節かなというのがありますので、少しお聞きしてもよろしいでしょうか。

○副議長 あなたの質問ですから結構ですよ。

○3番 町長、どうされますか、ごっつおまつりです。

○副議長 答弁、町長。

○町長 現時点では、中止という結論は出しておりません。

○副議長 3番、加藤夕子君。

○3番 昨日、おとといの2日間の道の駅のお祭り、貸していただいてありがとうございます。私も出店していたので、とても楽しかったし、地元の住民さんも結構来ていただいて、久しぶりの祭り面白かったと言っていた方もいらっしゃいます。そして、観光客の方もたくさんいらっしゃっていただきました。

ぜひとも、ごっつおまつりも楽しみにしている方もたくさんおられると思います。祭り自体3年間ないですから、3年目ですから、ぜひとも町長の賢明なご判断をお願いしたいと思います。

以上です。答弁結構です。

○副議長 以上で3番議員の一般質問を終わります。

(6番、7番議員、奥 高伸議員)

○7 番 7番、奥 高伸です。

傍聴席の皆さん、長時間大変ご苦労さまです。私、今日最後になりますので、よろしく願いをいたします。

私は、今定例会に2つの問題について質問を通告しておきましたので、順次質問をさせていただきます。

まず最初に、大川入線林道の利活用についてであります。

森林は木材の生産などのほかに水源の涵養や山地災害の防止、自然環境の保全など多面的かつ公益的な機能を持ち人々の社会生活と深く結びついてきました。

しかし、近年林業は木材価格の低迷や生産コストの高騰、林業従事者の高齢化など産業としては厳しい状況が続いており、行政等においても林道開設など林業振興につながるような投資的な事業はほとんど行われてきませんでした。

そのような状況の中で、一昨年越川地区に大川入線林業専用道路が開設しました。大川入線林道の開設は、地元地区民の長年の要望でもあり、地元地区民は期待を込めて開設を待ち望んでおられました。

しかし、開設された林道には拡幅できないJR只見線の踏切という大きな問題点があり、せつかく多くの予算を投入して建設された林道なのに林業作業には欠かせない大型の重機や自動車は通行できず、期待された林業振興にはつながらないと思うのですが、大川入線林業専用道路の今後の利活用について町の考えを伺います。

次に、マイナンバーの普及についてであります。

2015年10月に国民全員につけられた12桁のマイナンバー（社会保障、税番号）のカードの普及が全国的にもなかなか進まない中、町では今年7月に各地区の地区集会所などでマイナンバー申請出張窓口を開設し、マイナンバーカード発行の申請受付を実施されました。マイナンバーカードの普及、推進について町の考えを伺います。

①マイナンバーカード発行の目的について伺います。

②今回の出張窓口開設実施によって申請、受付された件数と現在のカードの発行枚数と交付率を伺います。

③現在のマイナンバーカードの利用状況について伺います。

④普及促進のために付与されるマイナポイントの受給と手続とポイントの使い方について伺います。

以上、答弁よろしく願いいたします。

○副議長 答弁、町長。

○町 長 奥議員の質問にお答えいたします。

まず、大川入線林業専用道路は、越川駅横の踏切を越えた箇所、二荒神社入り口から約700メートル区間を、幅員3メートルで、令和2年に整備した林業専用道路でございます。

この路線は、かなり以前から越川集落から要望があった箇所で、その趣旨は、集落内用水路の取水口である大川入沢の頭首工へ安全に行ける管理道路が欲しい。軽トラックが通ればよいという内容でございました。町では、中山間地域総合整備事業など、各種補助制度を模索し、平成30年度から復興関連予算での林業専用道路整備に着手しました。

大川入沢の両岸で線形を検討し、只見線の橋梁下立体交差も協議しましたが、JR橋脚の構造上支障があるため、現在のルートとなりました。施工中は、幅員の狭い第2越川踏切を臨時拡幅し、完了後JR側で戻しましたが、その際に、拡幅前と同じではなく、第4種踏切の規定どおりに施工されました。JRによりますと、これが本来の形であり、以前から軽車両以外は通行できない踏切でしたとのことでした。恒久的な拡幅には、現在の第4種踏切から第1種踏切に格上げし、遮断機と警報器を設置する必要があり、概算で1億円程度の経費負担を強いられます。

なお、伐採・運搬などの造林作業時に大型車が踏切を通行する際には、踏切の臨時拡幅が可能でありますので、手続を行い通行してもらう予定でございます。

次に、マイナンバーカードについての質問にお答えします。

マイナンバーカードの利点については、各種手続の簡略化、各住民の状況に応じた行政サービスの実施など、今後の多方面での利活用が挙げられていますが、カードの普及が進まないと十分な活用が図られません。

町の普及率は、国平均、県平均よりも低い状況にありましたので、マイナンバーカードを住民の身近な存在としていく必要がありました。今回の集会所などでの申請受付は、まずは普及率を引き上げ、様々なサービスを提供できる環境を整えようとしたものであります。

次に、今回の受付での申請件数ですが、193件です。まだ全数が交付されたわけではありませんが、交付率は10ポイントの向上となったところでございます。集会所などでの受付終了後も、窓口での申請が続いており、8月末までの申請件数の総計は1,003件で、これを交付数として換算した実質的な交付率は55%ほどとなっております。

マイナンバーカードの現在の利用状況ですが、役場などの行政手続で必要書類の簡略化が図られるほか、町の診療所、宮下病院などの医療機関で保険証として使用できます。また、顔写真つきの本人確認書類になりますので、免許証の代わりとして身分証明書としての利用が可能です。利活用の分野は今後の充実が期待されるところでございます。

マイナポイントの手続は、役場窓口、パソコン、スマートフォン、コンビニ、郵便局の窓口などいろいろな方法でできますが、このような手続に不安のある方のために、町では、手続のお手伝いをしております。

マイナンバーカードの受け取りに、ほとんどの方が役場窓口においてになられますので、保険証と公金受取口座の登録に併せ電子決済の登録（マイナポイントの申請）も職員が相談を受けております。また、身近な電子決済の利用方法、ポイントの使い方についても、具体例を示して説明しているところであります。

以上です。

○副議長 7番、奥 高伸君。

○7 番 今、答弁をいただきましたので、まず、1番目の林道の問題について、答弁書に沿って質問を始めます。

大川入線林業専用道路は、越川駅横の踏切を越えた箇所、二荒神社入り口から約700メートルの区間を幅員3メートルで令和2年に整備した林業専用道路です。この道路の幅員は3メートルですか、町長。

○副議長 答弁、建設課長。

○建設課長 ご質問にお答えします。

基本的に3メートルの幅員で3.5メートルの拡幅をしているところもございます。

○副議長 7番、奥 高伸君。

○7 番 3メートルのところと3.5メートルのところがあるということですね。これは、あの入り口に立っている看板ですね。これは、林業専用道路大川入線総延長689.2メートル、全幅員3.5メートルとありますね。この林道は、林業作業専用の林業専用道です。許可のない車両の運行を禁止します。通行の許可を受けたい場合は下記にお問合せをくださいと。管理者、金山町ということで、鍵がかかっております。どういうときに利用できるんですか。

○副議長 答弁、建設課長。

○建設課長 お答えします。

すみません、先ほどの幅員について、ちょっと若干訂正をさせていただきます。道路幅員というのは、3メートルでございます。その両脇に25センチずつの路肩がありますので、全幅員としては3.5メートルという形になりますので、全幅員としては3.5メートルです。よく、3.0（3.5メートル）というふうに表示をされます。

それと、その入り口が表示でございますが、地区の越川集落と相談をしまして、山菜取り、魚釣り、いろんな人がこのままだが入ってしまうので、鍵をかけて通行を規制したいというお話がありました。こちらの通路につきましては、地元の越川地区の住民の方々が水路の管理用に主に使うものという認識でありましたの

で、一般の方は通れないようにしたいと地元からの要望がありましたので、そのような形で鍵をかけさせていただきまして、例えばですけれども、先々月ですか、行方不明者の捜索等ありましたが、そのときには鍵を外して開放して通行しております。

以上です。

○副議長 7番、奥 高伸君。

○7 番 その幅員3メートルという部分の4段下に、軽トラックが通ればよい、集落内用水の取水口である大川入沢頭首工へ安全に行ける管理道路が欲しい、軽トラックが通ればよいという内容でしたということですが、正式な要望書はこうなっていますか、軽トラックが通ればよいという。

○副議長 答弁、建設課長。

○建設課長 回答いたします。

正式な要望書の文面につきましては、ちょっと正式な文言までは忘れましたが、山林の施業と畑の耕作に使うという内容が盛り込まれておりました。ただ、口頭でその要望についてお話を伺ったところ、バイクや軽トラックが現状行けなくて、歩いて行っている状況なので、軽トラックが通れるような道ができればいいという話をいただいて、要望を受けておりました。

以上です。

○副議長 7番、奥 高伸君。

○7 番 要望書ではそうではない。ですよね、はっきり言って。林業用、作業のできるというような要望の中での今回の道路の開設であると、私は認識しております。そのとおりですね。

○副議長 答弁、建設課長。

○建設課長 お答えします。

要望というのは、越川集落から町に出された要望書の内容についてです。それについては、山林の作業と畑ものというもので文面では受け取っております。

○副議長 7番、奥 高伸君。

○7 番 実際、この林業専用道路、補助事業で造るのには、どういう形で申請をされて、また、接続の道路幅が2メートルしかないというような項目も入ってから申請はされているんですか。

○副議長 答弁、建設課長。

○建設課長 回答いたします。

この林業専用道路大川入線を造る上で、県・国に提出している書類の中では、今現在終点としている箇所、そこから先にまだ延長が延びる予定であります。そこから川を1回渡って、それが橋になるかどうかはまだ計画立っていませんが、そこから同じ林業専用道路という規格の道路を約700メートル、それから、そ

の後、川をまたもう1回渡って、今度は作業道というもう少し幅の狭い道路、これを予定では800メートル近くの延長をする予定でおります。その際の拡幅については、幅員については、最後の作業道については狭い規格にはなるんですが、その手前の林業専用道路については3メートルで予定をしております。

この計画自体を国・県に出す前提としましては、将来的には、ボトルネックとなっております踏切、越川第2踏切については、その都度、ここにもありますけれども、臨時拡幅という形で拡幅をする、作業をする、もしくは、恒久的な第1種踏切とまでは入っていなかったですが、拡幅をして通れるようにするというような予定でございました。

以上です。

○副議長 7番、奥 高伸君。

○7番 実際、この開設に当たっては、役場も行政もJRの踏切の拡幅をするという、そういう前提で始まってはいませんか。

○副議長 答弁、建設課長。

○建設課長 回答いたします。

前提としてはいないと思います。ただ、そうしたいという地元の要望と町の考えはあったように、引継ぎの文書からは見受けられます。

○副議長 7番、奥 高伸君。

○7番 この問題は、私も林業振興という部分ではかなり考えがありましたので、本議会だけでなく全員協議会の中でも幾度となく確認をしました。部落にも説明はされているようですが、越川地域の歩行専用の踏切、これが3か所だけあるそうです。これを1か所、上越川という言葉になっていますけれども、上越川の歩行用の踏切を廃止して、その代替も含めてJRの今回の話題になっている踏切の拡幅は可能なんだという答弁を、当局側から一度でなく、何度となく伺っているんですが、その当時の考え方はどうだったんですか。

○副議長 答弁、建設課長。

○建設課長 回答いたします。

私も資料で確認しました。越川集落から回答書、踏切を、先ほど議員おっしゃった上越川というところの踏切について、踏切を廃止してもいいですという越川集落の区長さんの判こを押した文書がありまして、ただ、その下のほうに、越川第2踏切、今、狭くて問題になっている、そちらのほうを通ることを、通れるようにしてくださいみたいな要望的な内容が入った文書を見たことがあります。そして、その拡幅については、JR側からの要望で踏切を廃止したわけなんですけど、その1つ上越川の踏切を廃止したその見返りに、第2越川踏切を拡幅して、JRのほうで拡幅するよではなくて、拡幅する際はJRのほうで文句は言いませんよという承認はいただいております。

○副議長 7番、奥 高伸君。

○7番 その当時と申しますか、実際に作業道として拡幅をされている時点でも私は確認をしました。その当時でも、当局側は1か所のほうの踏切を廃止する条件であそこを拡幅できるから心配ないというような話をいただいておりますが、当時、どれだけJR側との協議をされていたんですか。

○副議長 答弁、建設課長。

○建設課長 お答えします。

どれだけと言われると、ちょっとあれなんですけれども、文書で、基本的に電話とメールでやり取りをしています。郡山の支社との打合せ簿が何枚かございます。その中で、今、議員おっしゃったように、JRが拡幅しますとか、町が拡幅しますというところはちょっと出てきていない状態でございます。

以上です。

○副議長 7番、奥 高伸君。

○7番 地元に対しても、拡幅の可能性については言及されていませんか、話を、説明会の中で。

○副議長 答弁、建設課長。

○建設課長 お答えします。

地元説明会の中で拡幅について約束しているかどうかというのは、ちょっとこちらのほうでは、すみません、現状調べ切れておりません。分かりません。ただ、したいという地元の強い意志は伺っております。

○副議長 7番、奥 高伸君。

○7番 地元の方も私の考えと同じように上越川のコウヨウの踏切の廃止とともに、あそこを拡幅はできるんだと、そういう認識を持っている方はたくさんいらっしゃいます。役場で言っていたという。先ほども申し上げましたように、私も、議会の中でも全員協議会の中でも何度も、本当に大丈夫なんですかと確認はしました。そのときに、同じようなことで、あそこは大丈夫だと、拡幅できるんだからという話をいただいていたので、私は安心しておったんですが、現在の状況になったということで、非常に残念であります。

実際、あその林道にお金どのぐらいかかっていますか。

○副議長 答弁、建設課長。

○建設課長 回答します。

平成29年度から概略設計を含めると、約4,600万円総事業費としてかかっております。

○副議長 7番、奥 高伸君。

○7番 実際、工事費だけで4,000万円かかっていますよね。それに設計。これだけ莫大なお金をつぎ込む事業をするときに、その道路をどれだけ活用できるのか

と、そこらは検討はされましたか。

○副議長 答弁、建設課長。

○建設課長 お答えします。

最終的に、先ほど申し上げました奥のコウシャ造林施業地のほうまで延伸した際に、そちらの木を伐採して運搬するということで、費用対効果というのを県のほうで調査しておりまして、そちらのほうで一応、工事費については、当初よりもちょっと余計かかっているのですが、若干見込みの甘さはあったのかもしれませんが、そちらのほうで効果があるというふうに判断してこの事業は始まったように認識しております。

○副議長 7番、奥 高伸君。

○7番 実は、あの踏切、2メートルのガードができたということで、あの上の田んぼも作れなくなったというか、休耕になりましたよね。昨年までは大自然さんで作っていたと、けれども、ガードがしっかりできちゃって、大きな農業機械が入らないと、もう作りようないということで、休耕田になっていますよね。あのガード、どういう形だと、答弁の中にもありました、伐採・運搬など造林作業時に大型車の踏切を通行する際には踏切の臨時拡幅が可能です。手続を行い通行してもらえる予定ですかということですが、どういう手続であそこは利用できるんですか。

○副議長 答弁、建設課長。

○建設課長 回答します。

こちらの答弁書の中の一番最後の2行ですね、こちらについては、伐採の作業のときでございます。それと、あと、工事のとき、その工事の整備のときを想定しております。

毎年の作業の田起こし、田植え、稲刈りの際は、この臨時拡幅というのはできないかと思っております。そして、今後、県と協議なんですけど、10月1日から上下分離になりまして、線路、踏切については県の管理の分になりますので、県のほうと協議をいたしまして、何とか通れるような、一時的に踏切のサイドの止めている鉄の物、2メートルに制限している物を一時的にでもちょっと広げることができないんだらうかという協議を進めていく予定でございます。

○副議長 7番、奥 高伸君。

○7番 非常に私は残念なわけですよ。林業も含めて、一般の農作業にまで既に影響が出ているということで、その状況によっては、手続を行って通行できるという状況だそうなのですが、あのガード、線路の両脇にありますけれども、課長、確認しますか。

○副議長 答弁、建設課長。

○建設課長 お答えします。

現場のほう確認しております。実は、JRで最初に復元したときに1メートル

96センチにつけられて、JRに指摘して2メートルにしてもらったという経過はございます。確認は何度もしております。

○副議長 7番、奥 高伸君。

○7番 幅員幾ら、幅の問題ではなくて、ガードパイプがどういう設置になっているか。あれ、手前側は土に埋まっていて動くんですよね。あれはすぐ外せます、外そうと思えば。奥はしっかりしたコンクリートでもう固定されていますから、簡単に、こうするから外してくれとか、動かせる状態ではないですよね。町長、分かりますか、言っていること。あの状態でも、手続を行い通行してもらおう予定ですから、私が、仮に林があって、あの木を切って出したいので通らせてくださいって、通れますか。

○副議長 答弁、建設課長。

○建設課長 回答いたします。

こちらの踏切の臨時拡幅という作業ですが、JR側に確認したところ、そのコンクリートで埋められている山側、右側の物については、当然、切断してやらないとできませんので、そのような手続に、手続自体は、今までと、前回と同じなんです。それと踏切内の踏切板を若干高くすることが必要になるかもしれませんということでした。

以上です。

○副議長 7番、奥 高伸君。

○7番 パイプを切断して。経費誰が出すんですか。

○副議長 答弁、建設課長。

○建設課長 回答します。

この臨時拡幅の申請を行う町での負担となります。ですので、そうそう、軽微な施業、伐採・運搬の作業では恐らく拡幅というのは、その時点での費用対効果の計算が出るとお思いますので、簡単な施業では開けられないと思います。

○副議長 7番、奥 高伸君。

○7番 何か、私は、そこを使う、これから使いたいと言ってもほとんど現状では難しいのかなと思います。

そこで、あの林道の最初の要望が上がったときの、答弁書にもありますけれども、コース、ルート、大川沿いの線路の下を通過して上っていくという、私、現場も行って見てきました。そのルートがあのルートに変わった経緯というのは何ですか。

○副議長 答弁、建設課長。

○建設課長 回答します。

現在のルートになった経緯は、こちらにも、答弁書にも書いてありますが、JRの橋脚の間隔が、あそこ狭くなっておりまして、頭上、高さの制限を、建築限

界を取って、ある程度高さ、頭上に余裕を持ってその下を通る場合に、橋脚が狭くなってくるので、通行する路面が橋脚に支障が出て幅が取れなくなってしまうという理由でございます。

以上です。

○副議長 7番、奥 高伸君。

○7 番 私は、十分高さも幅も取れるのかなと思って見てきましたが、実際そういう制限があったということで、やむを得ない部分、向こうにまたルートを変えるということは、そうすると、不可能ですか。

○副議長 答弁、建設課長。

○建設課長 お答えします。

私も現場をよく見て、こんなに広くあるのに何でだろうと思って、見たんですが、路面からその影響が出る部分とか、橋脚からの離れとか、安全距離とかをJRは考えるようですので、それはJRに協議したところ、ここは無理ですということで回答いただいちゃいました。ですから、そちらのルートについては、ちょっと現実的には困難なのかなと思っております。

○副議長 7番、奥 高伸君。

○7 番 今、課長の答弁も何となく分かります。しかし、現実見た場合に、あそこに、もう少し下に路面を造るために砕石が入ったりしても上は十分かなと思いますし、越えて、あの杉林のところ、カーブのほうに持っていくには、勾配的にも十分かなと思って、何でこれできないのかなと非常に疑問に思ってきました。

そうしますと、方法として、利用するには踏切を拡幅するしかないということを考えますと、せっかく3メートル、3.5メートルの林業専用道が700メートル入ったわけですけれども、林業振興につながるような今後の考え方、あそこもいい杉林いっぱいあるんですよ。だから、そういうことを考えたときに、何か、私は、方法はないのかなとすごく考えました。

これ、金山の総合計画の縮小版ありますけれども、この中でも、地域力を生かした仕事づくり、農業、林業、内水面漁業の振興、農林漁業が成長産業になることを目指して、地域資源を生かした特産品の開発、販路拡大、農商工連携を推進しますということ。結局、この言葉が、今までもずっといろんな形で言われてきたけれども、実際、町としては本当に取り組んでこなかった。

だから、山も杉いっぱいあるけれども、雑木もいっぱいありますけれども、全然利用できていないという、そういう部分を考えてときには、あそこに7,000万円も8,000万円もつぎ込んで道路を造って、その道路が利用価値がないような道路だって、これは大変なことだと思うんです。だから、実際、林業、あの道路を生かすには、何とか大きな車も入れるような方向性を取るということを、私はぜひやっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○副議長 答弁、建設課長。

○建設課長 お答えします。

町としても、ここまでというか、大川入線林業専用道路を造りまして、この後も延伸していきたいという考えがあります。奥のコウシャ造林については、伐期まだ来ておりませんが、約3割近くの木がもう伐期来ているというところがございます。できれば、そちらまでなるべく延伸して、その木を運び出して物にしたというふうに考えておりますので、踏切の拡幅についても、今後、林業専用道路というだけでなく、町としては、越川集落の水害の際の避難道路としても、あそこしか、あの集落のあの区間については、山側に逃げるところはあそこしかないものですから、そういった意味合いでも、何とか拡幅できる方法はないものか、県のほう、JRのほうと協議していきたいと思っております。

○副議長 7番、奥 高伸君。

○7番 ぜひ、7,000万円、8,000万円の投資が無駄にならないような方向性をぜひ探っていただきたいと思いき、それ以上に、林業振興につながるような方策を探していただきたいと思いき。

それでは、次の問題、マイナンバーカードの普及についてに移ります。

マイナンバーカード、なかなか国が言っているようにも進みませんし、実際使い勝手が悪いというか、いまだに使い道が限定されているということを考えますと、町として、答弁の中にも、いろんな取扱いをして、住民に存在、必要でありまして、今回普及率を上げてサービスできる環境を整えようとしていますということで、各種の手續の簡略化、各住民の状況に応じた行政サービスということですが、現在、マイナンバーカードがないと手續のできないものは何かありますか。

○副議長 答弁、住民課長。

○住民課長 現在、マイナンバーカードがないことによって、絶対手續のできないものについては、ございません。

○副議長 7番、奥 高伸君。

○7番 そうなんですよね。マイナンバーカード（社会保障、税番号）と言われても、特に、高齢者には非常に理解がしにくいと。そして、今、答弁いただいたように、カードがないとできない手續は、まだ日常生活の中にはほとんどないんですよね。そうすると、高齢者、今回も出張窓口で多くの方、作られました、作った人に聞いてみると、マイナンバーカードは持って歩きませんと。どうしてですか、せっかく作ったのにと。医者は保険証で済むし、もし、盗難に遭ったり落としたりすると困る、そして、何よりも怖いのは、いろんな場所で提示をしたときに見られるのが怖いと。結局、番号によって、全部あれ分かりますから、決まっちゃうから、そういう中途半端な中での今のマイナンバーカードだと、私は思います。だから評判が悪い。

ただ、町としても、一生懸命に、国に追いつけ、追い越せで推進をされたとしても、なかなか住民は乗ってこないということではないかと思いますが、いかがですか。

○副議長 答弁、住民課長。

○住民課長 現状では、住民の方々の感情としては、おっしゃるとおりかと思います。ただ、今後、利活用の分野が増えていきますし、マイナンバーカードを人に見られることによって個人情報が見られてしまうといったような懸念については、これは、国のほうで開設しているものによりますけれども、そういうのは当たらないと、マイナンバーカードには特に重要な情報そのものは入っていないんだよと、なくしても安心な体制というのは取ってありますよというようなことが言われています。

要は、今後どの程度マイナンバーカードを利用することによって便利になって、それから、マイナンバーカードを提示することによって不利益が生ずるかというようなことが、住民の方々に広く分かってくればという状況だと考えています。

○副議長 7番、奥 高伸君。

○7番 これは、できたときから騒がれてはいるんですけども、言われるように、ある程度発行が進んでこなければ、制度的にもなかなか整わないという部分も分からないではないです。ただ、以前に、住基ネットだか、そんな制度もありましたよね、カード、今どうなっているのか分かりませんが、あれは、多分中途半端でもう終わっているような感じのところもあるのかと思いますが、このマイナンバーカードも何かそんなふうになるのかなと思って、危惧をしております。

最後に、マイナンバーカードの発行によって、マイナポイントということで、最大2万ポイントを頂けるということで、なかなか個人では申請をしづらい、若い人がパソコンやスマートフォン等でどんどん活用されている方はそれなりに受けられますけれども、高齢者は難しいと、役場の窓口で支援しますよと言ってはいるが、ただ頂いたとしても、今度、使用のほうがまた難しいと。多くの方はセブンイレブンのnanacoとか、あとは、リオン・ドールのCoGCaカードであるとかを作ってからでないと利用できないという、こういう非常に使い勝手の悪い、特に、高齢者には使い勝手が悪い現実を、役場としては認識されていますか。

○副議長 答弁、住民課長。

○住民課長 確かに、奥議員がおっしゃられるような状況というのはあるかと思いますが。実際に、先ほど、例示がありましたnanacoカードですとかCoGCaカードについて、持っていない人がいらっしゃるんですけども、この辺だと、電子決済としては一番身近なものということになりますので、窓口においでになった住民の方にそれらの話をしまして、どうせ使うのであればこういう方法がありま

すよということで、ご案内を申し上げまして、それから、店舗のほうに行かれて、カードを作っただいて、またもう一度役場においでになるといったような例は結構ございます。

また、この電子決済については、ご本人のカードですとか、ご本人名義の電子決済でなくても、その人の同意によるということで、ご家族の方の電子決済ですとか、そういうものを登録できますので、そのような形で高齢者の方にもポイントが、間接的に還元されるといったようなこともございますので、そういったようなこともご案内申し上げながら、せっかくの機会ですから、利用をご案内しているところでございます。

○副議長 7番、奥 高伸君。

○7 番 よく使われる言葉ですけれども、丁寧な説明をしながら推進をしていただきたいと思います。

終わります。

○副議長 以上で、7番議員の一般質問を終わります。